

議事日程(第2号)

平成28年6月13日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願、陳情の上程

議案質疑

- 日程第1 承認第3号 平成27年度日出町一般会計補正予算(専決第1号)について
- 日程第2 承認第4号 日出町税条例等の一部改正について(専決処分)
- 日程第3 承認第5号 日出町税特別措置条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第4 承認第6号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第5 承認第7号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第6 承認第8号 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第7 議案第34号 平成28年度日出町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第8 議案第35号 平成28年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第9 議案第36号 日出町税条例等の一部改正について
- 日程第10 議案第37号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第11 議案第38号 日出町記号式投票に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第39号 日出町都市公園条例の一部改正について
- 日程第13 議案第40号 日出町分担金徴収条例の一部改正について
- 日程第14 議案第41号 日出町県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について
- 日程第15 議案第42号 日出町行政組織条例の一部改正について
- 日程第16 議案第43号 日出町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第17 議案第44号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

- 日程第18 議案第45号 工事請負契約の締結について
- 日程第19 議案第46号 工事請負契約の締結について
- 日程第20 報告第1号 平成27年度日出町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第21 報告第2号 平成27年度日出町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第22 報告第3号 平成27年度日出町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第23 報告第4号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
議案及び請願、陳情の委員会付託
- 日程第24 一般質問
散会の宣告
-

本日の会議に付した事件

開議の宣告

請願、陳情の上程

議案質疑

- 日程第1 承認第3号 平成27年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）について
- 日程第2 承認第4号 日出町税条例等の一部改正について（専決処分）
- 日程第3 承認第5号 日出町税特別措置条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第4 承認第6号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第5 承認第7号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第6 承認第8号 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第7 議案第34号 平成28年度日出町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第35号 平成28年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第36号 日出町税条例等の一部改正について
- 日程第10 議案第37号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第11 議案第38号 日出町記号式投票に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第39号 日出町都市公園条例の一部改正について

- 日程第13 議案第40号 日出町分担金徴収条例の一部改正について
- 日程第14 議案第41号 日出町県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について
- 日程第15 議案第42号 日出町行政組織条例の一部改正について
- 日程第16 議案第43号 日出町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第17 議案第44号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第45号 工事請負契約の締結について
- 日程第19 議案第46号 工事請負契約の締結について
- 日程第20 報告第1号 平成27年度日出町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第21 報告第2号 平成27年度日出町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第22 報告第3号 平成27年度日出町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第23 報告第4号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
議案及び請願、陳情の委員会付託
- 日程第24 一般質問
散会の宣告

出席議員（15名）

1番	岡山 栄蔵君	2番	阿部 真二君
3番	上野 満君	4番	金元 正生君
5番	川西 求一君	6番	岩尾 幸六君
7番	土田 亮治君	8番	池田 淳子君
9番	工藤 健次君	10番	安部 三郎君
11番	森 昭人君	12番	佐藤 隆信君
13番	熊谷 健作君	14番	佐藤 二郎君
16番	白水 昭義君		

欠席議員（なし）

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

局長 小野裕一郎君 係長 河野 匡位君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	今宮 禮二君
教育長職務執行者	木付 尚巳君	会計管理者兼会計課長	堀 雅之君
総務課長	井川 功一君	財政課長	脇 英訓君
政策推進課長心得	梶原 新三君	契約検査室長	佐藤 義人君
税務課長	岡野 修二君	住民課長	佐藤久美子君
福祉対策課長	原田 秀正君	健康増進課長	利光 隆男君
生活環境課長	岩尾 修一君	商工観光課長	藤原 寛君
農林水産課長	野上 悟君	都市建設課長	川野 敏治君
上下水道課長	松本 義明君	教育委員会教育総務課長	藤本 英示君
教育委員会学校教育課長	浅野 邦広君	生涯学習課長	佐藤 寛爾君
文化振興室長	工藤 智弘君	監査事務局長	阿部 孝君
総務課課長補佐	帯刀 志朗君	財政課課長補佐	白水 順一君

午前10時10分開議

○議長(白水 昭義君) 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長(白水 昭義君) ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

請願、陳情の上程

○議長(白水 昭義君) 本日まで受理した請願1件、陳情1件につきましては、お手元に配付いたしましたとおりであります。

なお、請願、陳情につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、請願、陳情については説明を省略することに決定いたしました。

議案質疑

日程第1. 承認第3号

日程第2. 承認第4号

日程第3. 承認第5号

日程第4. 承認第6号

日程第5. 承認第7号

日程第6. 承認第8号

日程第7. 議案第34号

日程第8. 議案第35号

日程第9. 議案第36号

日程第10. 議案第37号

日程第11. 議案第38号

日程第12. 議案第39号

日程第13. 議案第40号

日程第14. 議案第41号

日程第15. 議案第42号

日程第16. 議案第43号

日程第17. 議案第44号

日程第18. 議案第45号

日程第19. 議案第46号

日程第20. 報告第1号

日程第21. 報告第2号

日程第22. 報告第3号

日程第23. 報告第4号

○議長（白水 昭義君） 日程第1、承認第3号平成27年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）についてから日程第23、報告第4号日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてまでの承認6件、議案13件、報告4件を一括上程し、議題といたします。

これより議案質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議案及び請願、陳情の委員会付託

○議長（白水 昭義君） では、異議なしということで、ただいま議題になっております承認6件、議案13件、請願1件、陳情1件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、承認6件、議案13件、請願1件、陳情1件をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第24. 一般質問

○議長（白水 昭義君） 日程第24、一般質問を行います。

なお、今定例会の一般質問は8名の議員の方により通告がありました。6月10日の議会運営委員会におきまして、きょうとあすの2日間で実施することに決定しましたので、本日は受付番号4番までの4名、岡山議員、阿部議員、岩尾議員、池田議員の方の一般質問を実施し、あとの4名の方はあす実施いたします。

それでは、順次質問を許します。1番、岡山栄蔵君。1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） おはようございます。1番、岡山栄蔵でございます。はじめに、平成28年熊本地震でお亡くなりになりました皆様に御冥福をお祈り申し上げるとともに、被災されました皆様方並びにその御家族の方々に心からお見舞いを申し上げます。そして、一日も早い復興を心より御祈念いたします。

それでは、通告書に従いまして、大きく1項目、防災対策について質問させていただきます。

今回の震災では、東日本大震災に次ぐ衝撃的な映像や想像以上の災害規模というのを目の当たりにしまして、近い将来に予想されます南海地震、それを目の前で見せつけられたような感覚になったのは映像を見ていた方のほとんどがそう感じたのではないのでしょうか。ですから、ここでわざわざ質問するまでもなく、当然行政の方もわかっており、私たちと同じことを考えているとは思っております。先日、職員の方々にこの震災の話聞いてみますと、早速こういった防災対策に向けて動いてくれ、大変心強く思っております。

しかしながら、今回あえて質問をさしてもらう理由として、行政というのは何事も教科書的な手法におさまってしまうのが大体常で、東日本、今回の熊本地震では、その手法について大なり小なり多くの課題があるとは思っております。そこで、災害拠点の機能停止時の対応策について、

まず3点お聞きします。

1つ目に、熊本地震では、連続地震を初め活発な余震活動のため庁舎の機能を失った基礎自治体が5つもありました。地震や津波、異常気象による台風、豪雨災害に災害拠点となる庁舎が被災し、本来の機能を果たせないときの対応策をお尋ねします。

次の質問からは質問席で行います。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、井川功一君。

○総務課長（井川 功一君） 岡山栄蔵議員の御質問にお答えをいたします。

災害時には、役場庁舎に災害対策本部を設置するようになっております。対策、復旧に当たります本部として使っていくこととなります。もし、熊本県のように役場庁舎が被災しまして使用が困難となった場合につきましては、中央公民館や保健福祉センターなど、電話やパソコンの使用可能な環境がある施設を利用したいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） それでは、災害時に、例えば非常電源であったり、通信関係、他の機関との、県であったり国であったりの、そういった部分の計画というのはどういうふうにとってるんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 非常電源につきましては、今のところ設備をされていないのが現状でございます。ただし、防災無線につきましては、12時間の非常電源が完備されているところでございますので、その分につきましては随時電源の予備については設備をしていきたいというふうには考えているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） 非常電源というのは、通信関係もそうなんですけども、絶対に必要なものだと思うので、どうにか県のほうにも要請してでも非常電源の確保は行っていただきたいというふうに思っております。

2つ目に、災害時においては人命救助という共通の目的があり、どこに傷病者があふれているのか、どこの医療機関が困っているのかなど情報の共有化が行われていれば、それぞれの機関が自主的に行動することで迅速かつ効果的な対応ができると思いますが、日出町と医療機関との連携、そういった部分に関しての計画などはあるのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 岡山議員の御指摘のとおり、医療継続がスムーズに行われるかどうかは大きな問題であるというふうに思っております。町独自で対応することは困難であるため、

県を通じまして大分県医師会、歯科医師会、日本赤十字社に対しまして医療救護班の派遣を要請をしていきたいというふうに思っているところでございます。

また、医療品につきましては、県に対しまして物資の調達を依頼をしたいというふうに考えております。大分県や各種機関等連携を行い、防ぐことのできた死を避けられるような努力をしていきたいというふうに考えているところでございます。

協定につきましては、大分県といろいろ協定を結んでおりますので、そのいろんな協定につきましてもこの災害に対しまして活用していきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） 今のに関連してなんですけども、大規模災害時に混乱した医療体制を速やかに調整・復旧を行う各都道府県知事が任命する災害医療コーディネーターという方たちがいるんですが、その方たちとの連携についてはどのようになっているのか、お答えください。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 災害医療コーディネーターは、知事の指揮官で活動するため、町との直接な関係はありません。災害協定病院等への重症患者等の受け入れがスムーズに行われることも期待できることから、日出町の被災や医療が必要な人の情報を確実に県に伝えていきたいというふうに思っているところでございます。

特に、日出町の一番近いところの災害拠点病院というのが別府市の新別府病院というふうになっております。その連携等も今後強めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） 県との連携ということなんですけども、災害医療コーディネーターはその地域全体の災害医療をマネジメントする役割を持っていますので、今後、防災計画であったりそういった策定に係るときにはぜひ協力をお願いしてもらって、地域に沿った災害医療を計画していただきたいというふうに思っております。

3 つ目に、消防、警察、その他機関との連携についてお聞きします。

災害対策基本法第 50 条をもとに、災害応急体制の諸問題について、住民の安全が脅かされる災害や危機というのは自然災害だけとは限りません。自然災害以外の災害、事件、事故には、従来は被害が発生した原因や内容に応じて所管する行政部局が対応するものだと思います。自然災害以外の災害、これにより最初は比較的小さな災害ではあるが、時間の経過に伴って拡大していくものもある場合には、個別の対応では限界があり、このような災害などに対しては可能な限り事前に対処すること、災害が発生したときに迅速に対応すること、被害を最小限にすることが重要となります。そのためには、さまざまな情報を一元的に常時把握して、総合的に対応してい

なければなりません。このような災害時には、警察の広域緊急援助隊、消防の緊急消防援助隊という組織がありますが、この組織との連携、どのようにしていくのか、お答えください。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 日出町の災害応急対策につきましては、災害発生後必要な情報を収集し、他機関との連携をとりながら対応に当たっていくものでございます。

今回の地震では、町内で震度4の地震が起こったため、すぐに災害対策連絡室を設置いたしました。また、管理者の職員が自主参集し、現地確認を行ったところでございます。その後、余震が続きましたので、大分県東部振興局、杵築日出警察署、自衛隊の方々が日出町の役場に集まりまして、情報の共有を行ったところでございます。

広域緊急救助隊につきましては、全国の都道府県警察本部に設置されている災害活動を行う専門組織のことでありますが、大分県で大災害が起こった場合に他県から派遣され、救助や行方不明者の捜索に当たってくれるものでございます。大分県公安委員会から他県の公安委員会へ要請することで派遣されるものでございます。

また、緊急消防援助隊につきましては、平成7年の阪神淡路大震災の後、大規模災害において被災した都道府県以外の消防機関が援助に向かうものであります。

大分県では、大災害があり、杵築速見消防本部だけでは対応できない場合は、県内の他の消防本部、消防団から応援が来るよう協定を結んでいるところでございます。さらに、大分県知事が他県の消防力の応援を要請することで、消防庁が緊急消防援助隊の派遣を行ってくれます。自衛隊につきましても、都道府県知事が要請を行うことで災害派遣が行われるようになっております。

警察、消防、自衛隊につきましては、県を通じて派遣要請が行えることが基本でございます。災害時には、日出町の災害対策本部に大分県の職員が派遣されますので、情報を共有しまして積極的に支援を要請していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。そうですね、緊急消防援助隊というのは、大規模災害が発生して、一つの都道府県ではその災害に対処できないときに出勤し、被災地災害対策本部の指示、または被災地の市町村長の指揮のもと活動することとなっております。ぜひ、今後、今回の熊本地震を機に国や県のほうから新しいガイドラインがまたおりてくると思いますので、また調査を、研究を行っていただきたいというふうに思います。

次に、中項目の2、避難所について3点お伺いいたします。

1つ目に、現在の避難路、避難所の見直しについてですが、これは2年前に担当の委員会で行いました町民との意見交換会のときに、町民の方から災害危険箇所が避難所になっていますがほ

んとに災害が起きたときにどこに避難すればいいのか、混乱を招くようなマップや計画でいいのかと強い指摘を受けました。私も日出町の防災マップを確認したところ、9カ所ほど災害危険箇所内に避難所がありました。これについては、以前、委員会でも報告しましたが、その後どう検証を行ったのか、お伺いをいたします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 現在、指定避難所としまして16カ所、その他の避難所といたしまして、各自治公民館等を主に52カ所の指定を行っているところでございます。また、津波の一時避難所といたしまして、海岸線25自治区に43カ所を指定しておるところでございます。

避難所の見直しでございますが、住民等の御依頼等もございまして、町営豊岡住宅の集会所を追加する計画をしております。避難経路につきましては、町として定めておりませんが、各区において避難計画の策定をお願いしてるところでございます。改修等が必要な場合は工事等も行っておるところでございます。

避難所につきましては、例えば豊岡小学校は、南海トラフによる津波避難につきましては、標高2.2メートル以上にあることから、耐震基準を満たしていることから重要な避難拠点になると考えております。一方、大雨による土砂災害に対しましては、土石流の氾濫するおそれのある地域に建っているため、気象庁の示す土砂災害警戒情報を十分考慮する必要があるところでございます。どのような災害が起こるかにより使用できる避難所、使用できないところが考えられます。

多くの人が避難できる施設は限られているところでございます。災害情報を的確に把握しまして、避難所の対応を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。確かに、豊岡小学校はそうなんですけども、今さら避難所を開設してっていうのは確かにコスト的にもすごいかかるから早急にはできないとは思いますが。全体的な防災計画も含め、もっと広く見直しを行っていただきたいというふうに思います。

次に、避難所での衛生管理、体調管理についてお伺いをいたします。

一たび災害が発生し、水洗トイレが機能なくなると排せつ物の処理が滞り、そのため排せつ物における細菌により感染症や害虫の発生が引き起こされ、避難所などにおいてトイレが不衛生であるために不快な思いをする避難者がふえ、そのトイレの使用がためられることによって排せつを我慢することが水分や食品摂取を控えることにつながり、被災者においては栄養状態の悪化や脱水症状、エコノミークラス症候群などの健康被害を引き起こすおそれがあります。

避難所の施設によっては和式便器のトイレが多く、また仮設トイレにも和式便器が多いことにより、足腰の弱い高齢者や車椅子使用の障がいを持たれている方にとってはトイレの使用が極度

に困難になると思います。また、おむつなどの確保も課題となり、脆弱性の高い人たちにとっては衛生環境の悪化は生命にかかわる問題となり得ます。

このように、トイレの課題は多くの健康被害と衛生環境の悪化をもたらし、同時に不快な思いをする被災者をふやすことになり、人としての尊厳が傷つけられることにもつながってきます。被災者支援の中で、避難生活におけるトイレの課題は今まで以上に強い問題意識を持って捉えるべきですが、この問題についてはどういう考えがあるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 避難所の衛生管理につきましては、今回の熊本地震におきましてもノロウイルスの感染やエコノミー症候群による災害関連死が問題になってるところでございます。

簡易トイレにつきましては、指定避難所の防災倉庫に2基ずつ置いておるところでございます。また、排せつ物を固める処理剤も50個ずつ保管をしているところでございます。どちらも十分であるとは言えませんが、随時そろえていきたいというふうには考えているところでございます。

トイレの使用を控えることにより高齢者の健康被害が起りやすくなることは、これまで災害でよく聞かれた事例でございます。仮設トイレの確保やマンホールトイレの設置など方策を考えていきたいというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） 防災倉庫の簡易トイレなんですけども、間違いなく数は足りないというふうに思っております。また、避難所のトイレのほうも和式のところも恐らくあると思うので、そういうところは簡易的に洋式に変えられるようなものを防災倉庫に入れるとか、そういった部分で対応をしていただきたいというふうに思っております。

次に、避難所での体調管理についてどういう計画があるのか、お聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 避難所生活での体調管理につきましても、重要なことと認識しているところでございます。保健師による巡回は当然のことながら、避難所が体操や運動を自主的に行うことが非常に重要であるというふうに考えております。

避難所の運営方法を定めたマニュアルを作成しまして、避難された方々が自主的に行動しやすい方策を考えていきたいというふうに考えております。

避難所には、さまざまな健康状態の方が避難していることが想定されます。特に援助が必要な方々には、福祉避難所へと移すことは可能ですが、受け入れ可能人数は限られています。多くの方々が平等で安心して避難所生活を送れるような検討をしていきたいというふうに考えております。

また、こちらでも避難された方々の協力が必要でございます。避難所でのコミュニティーが形成しやすいような工夫を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） もちろん、体調管理については行政側が行うということではなくて、避難しているボランティアの方であったりとか、健康である方たちに、避難所で管理者というか、避難所管理者、一般の方による避難者の健康を守る手引、避難所健康維持チェックリストっていうのがあります。そういったチェックリストの活用もお願いをしたいと思います。そのチェックリストっていうのが一般の方でもできるように、例えば乳幼児の方のこういう症状のときにはこういった対応をしてくださいますとか、こういったときは緊急車両呼んでくださいとか、そういった部分も細かく書いてます。例えば、糖尿病の方はこういう症状が出たらこういうふうに対処してくださいとか、細かく、一般の方でもその対処、治療はできないけども対処の仕方が載っているチェックリストがありますので、そういったチェックリストの活用もお願いをしておきます。

次に、3 丁目、災害弱者に対する対応について。

一般の避難者と災害弱者を分けて施設対応する手法には疑問を呈す声もありますが、災害弱者にはよりきめ細かい特別な支援が必要とされる一方で、施設の介護職員も被災者であり、出勤できない状況や現場で対応できない状況も考えられます。改めて事前の計画が災害時に自動的に機能するものではなく、関係機関との連携や事前の訓練、そしてシミュレーションなども含め、平時からの備えの充実が必要とされる具体的事例であるとは感じております。被災により多くの方がストレスによるさまざまな健康被害を起こす可能性があります、災害弱者に対する避難所での対応、心のケアも含めどのような対策、対応を計画しているのか、お伺いをいたします。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長、原田秀正君。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 災害弱者の関係を福祉対策課のほうからお答えをしたいというふうに思います。

災害発生時におきましては、一般避難所でのなれない生活の中で避難者に心や体の健康被害が発生した場合、災害対策本部へ連絡を入れまして、衛生防疫対策部と協議いたしまして、保健所の配置や医療機関への搬送等適切な対応を図っていきたいというふうに思っております。

また、高齢者、子供、障がいを持たれている方等の特別な配慮を必要とする要配慮者で、一時避難所での生活が困難な方につきましては、福祉避難所への避難となると思います。指定している福祉避難所は、保健福祉センターや支援学校等の公共施設だけでなく、医療機関、介護老人保健施設、身体障がい者施設、一般ホテルなど、現在 15 カ所となっております。配慮内容や特性

に応じた福祉避難所の開設が可能となっております。要配慮者の配慮内容や特性等を勘案した上で、指定施設と協議いたしまして福祉避難所を開設していきたいというふうに思います。

福祉避難所の運営につきましては、健康状態のチェック等を行いまして、要配慮者の安全性の確保と配慮内容や特性に即した支援を実施するよう、大分県が示しております福祉避難所開設運営マニュアルに沿って行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） 福祉避難所については後ほど説明を受けようと思ったんですけども。

災害弱者についての名簿であったりとかそういう部分の作成というのはどういうふうに行っているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 先ほども申し上げましたが、運営方法を定めたマニュアルをまだできていないところでございます。マニュアルにつきましては、県下の他市町村ではつくってるところもございます、そのマニュアルに沿いまして指定様式等もつくってるところはございます。その指定様式等も参考にしていきながら、日出町用のマニュアルをつくらしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） 今、僕が言ったのは、災害弱者の名簿なんですけども、こういった名簿っていうのも、例えば地域の民生委員の方であったり区長さんであったりをお願いして、そういった部分を調べるっていうことにおそらくなっていくとは思いますが。

実際、災害が起きたときっていうのは、行政主体ではなく自助、共助のあり方を住民に十分に伝えてより理解していけるよう努めていただきたいというふうに思っております。

次に、中項目 3 番目、学校における防災・減災対策について御質問します。

日出町の防災管理や防災教育の現状をお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長、浅野邦広君。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 岡山議員の御質問にお答えします。

学校における防災教育の内容ですが、各校で年間二、三回の避難訓練を実施しています。その内容は、地震、津波、火事、不審者対応となっています。その訓練の前後に、学級活動などで事前事後の指導を行います。自然災害の種類やその発生のメカニズム、災害の種類や規模によって起こり得る避難の方法について、発達段階に応じた理解をさせていきます。

今後は、大規模地震を想定した避難訓練の中で、避難場所、避難方法、避難経路等を再度確認

していきたいと考えています。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） もちろん、園児、生徒まで発達段階に応じてその教育をしないと
いけないんですけども、例えば園児と児童だったらまた全然違う指導の仕方があると思うんです
が、具体的にどういった指導の区分けというのをしてるのか、お聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 各幼稚園、小・中学校では、防災についてのマニ
ュアルを作成しております。これは、危機管理マニュアルと言われるものであります。それに、各
幼・小・中学校が災害が起きたときの対応を記しております、それによって計画的に防災教育
を実施しているところではあります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） その後なんですけども、防災教育といっても子供じゃなくて社会
人を中心にこれまで学校で防災教育を受けたことがあるのかという質問には、多くの人が避難訓
練をやった程度としか答えない。っていうのが、やっぱり具体的な内容っていうのをもう少し細
かく指導していくっていうのも、難しいとは思いますが、そういったところを入念にしてい
きたいというふうに思っております。

もちろん、学校や地域、職場などで熱心に取り組んでいるところ、家庭によってはかなりの備
えをしているところもあり、一概には言えませんが、他の教科の教育に比べて明らかに防災教育
っていうのが少ないのが現実です。南海地震の危険性が指摘される今、その改善に大きな役割を
有すると思われる防災教育をもう一度検証する必要があるのではないかと思います。今回の熊本
地震を目の当たりにして課題は多くあると思いますが、学校における防災教育の検証を今後行っ
ていくのかどうか、お答えください。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） ここ数年は、地震からの津波ということを想定した
避難訓練が各学校で行われておりましたが、今回のような大規模地震のときにどういう対応をと
るかという、いわゆる避難訓練の原点にもう一度立ち返りまして、そのときの、先ほど言いま
したように、避難、特に方法について、再度マニュアルを見直して来年度以降実施してまいり
たいと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） ぜひ、そういった部分も見直していかうか、検証を行っていただきたいというふうに思います。

関連して、今、全国的に広がっていますジュニア防災リーダーの育成についてですが、大分県でも平成27年度から新規事業として予算を上げています。他市町村、臼杵のほうでは高校生が認証を受けておりましたが、日出町の状況は今どうなっているのか、お聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） ジュニア防災リーダーにつきまして、総務課より御答弁させていただきたいと申します。

議員御指摘のとおり、大分県の新しい計画によりまして、27年度からジュニア防災リーダーを養成するようになっております。現在、日出町についてはジュニア防災リーダーはつくっておりません。自主防災組織の育成、強化のためには、これは必要というふうに考えております。県と連携して取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（白水 昭義君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） 一日も早くジュニア防災リーダーの認証を行い、早い時期からの防災士育成に努めていただきたいというふうに思っております。

次に、学校緊急連絡網の整備・充実についてお伺いします。

近年、個人情報保護法により住所や電話番号の取り扱いが非常に厳しくなっていますが、学校のいろいろな行事の変更であったり、こういう災害の緊急時の連絡はどのように行っていくのか、お答えください。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 学校緊急連絡網の整備・拡充についてですが、日出町内の小・中学校では、電話による連絡網を学級または区ごとに作成し、災害時や行事の変更連絡等で活用しております。

他市町村では、メール配信を活用している学校が、まだ少ないんですが、あります。ただ、加入率やメールを見たかどうかの確認、それと学校での情報管理等、幾つかの課題もあるようです。

今後は、各学校の意見や町外の小・中学校の様子を把握し、有効な手段があれば協議していきたいと考えています。

○議長（白水 昭義君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） 電話での連絡網であると、なかなか連絡がとれない。今は出席番号で列順で例えば連絡網を回したりとか、そういう情報を漏らさないようにしてると思うんですが。やっぱり、なかなかとれないっていう、保護者の方からどうにかならぬのかっていう声をよく耳にしますが。

行政側のほう、緊急連絡網や学校からのお知らせメールを配信するっていうのを教育委員会のほうでどうにか発信できないかなっていうのもよく耳にするんですが、その辺はどういうふうに考えてますか。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 他市町村では、その市町村でそういう取り組みをしているところはなく、学校単位でPTA会費を活用するなどしてやっているところがあるようです。

今、日出町、教育委員会で一斉にそれをする計画はありませんが、学校にもホームページの中に掲示板もありますので、そういうものがまず活用できないかどうか考えていきたいと思います。

先ほど課題で申しあげましたように、メール配信を使っている学校も、結局電話も使って二重に連絡網を回しているというのが今現状のようですので、そのあたりは、先ほど言いましたように、いろんな各地域の状況を把握しながら今後協議していきたいと考えています。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） メール配信なんですけども、それ専用、今、LINEとかみたいに、LINEではないんですけど、それ専用、例えばそのメールを開いたかとかそういったのをわかるような仕組みになってますので、その辺も十分調査して今後に生かしていただきたいというふうに思います。コスト的にもそんなにかからないようなので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

最後の中項目 4、今後の課題について、まず被災直後の緊急なインフラ整備についてお伺いいたします。

熊本地震レベルの災害が発生し、あらゆるライフライン、インフラなどが壊滅的な被害を受けたとき、国や県、自衛隊の災害派遣が被災地に到着するまでに数日かかると言われています。この数日間、緊急なインフラ整備やライフラインの復旧はどのような計画があるのでしょうか、お答えください。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長、川野敏治君。

○都市建設課長（川野 敏治君） 災害発生時には、道路の確保がやはり第一と考えられます。日出町では、平成20年に大分県建設業協会杵築日出支部のほうと災害時等における緊急作業等についての協定書を締結しております。現在も継続して締結中でございます。

災害時には、日出町のほうから緊急作業出動要請を行えば、日出町内の建設業協会の会員、現在15社ございますが、その会員の方は優先的に災害対応をしていただけるようになっております。

道路に関しましては、以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 上下水道課長、松本義明君。

○上下水道課長（松本 義明君） 上下水道部門でございますが、まず上水道につきましては、日本水道協会大分県支部という組織を通じて、加盟団体に応援要請をする手はずになっております。それによって、給水車の派遣や応急復旧工事等の支援が得られるよう、日ごろから連携を図ります。今回の熊本地震におきましても、阿蘇町に大分県支部から派遣されたと報告を受けております。

また、下水道につきましては、日本下水道事業団と災害時維持修繕協定を結ぶことにより緊急対応できるよう法改正がなされましたので、協定締結に速やかに着手する所存でございます。これによって、応急時には日本下水道事業団の技術者の支援を速やかに受けることができることとなります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。引き続き、そういった協定であったり連携をまた深めていただきたいというふうに思います。

当然ながら、一たび大規模な災害が発生したとき、被害の拡大を防ぐため、まず家族や自分の身をみずからで守るとともに、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって互いに協力しながら防災等、減災活動に組織的に取り組むことが重要です。共助体制として各自治会とも連携をとっていかなければなりません、防災計画の中にはあると思いますが、今後どのように地域と連携をとっていくのか、共助体制を構築していくのかをお答えください。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 先ほども御答弁をさせていただきましたが、大分県との協定がございます。大分県及び市町村相互間の災害時応援協定というのがございます。その協定をもとに、大分県と各市町村との連携協定もございますので、その協定に沿いまして連携を強めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） いや、自治会、単位別の自治会とどういうふうに連携をとっていくのかという御説明をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 町内には76の自治会がございます。その76との自治会につきましては、自主防災組織を整備していただいておりますので、その自主防災組織を通じまして各自治体との連携を強めていきたいというふうに考えてるところであります。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） そのときに、あくまでも災害時には行政主体ではなく、自助、共

助のあり方を十分、住民に理解してもらえるように努めていただきたいというふうに思っております。

次に、災害廃棄物について御質問します。

災害廃棄物は、さまざまな物が入りまじった廃棄物が突然大量に発生し、混乱の極みにある災害直後から対応しなければなりません。また、浸水した廃棄物の腐敗という衛生面や、倒壊建築物の中にあるアスベストのような有害廃棄物など、さまざまな問題があります。

大規模災害では、通常の排出量の十数年分に相当する災害廃棄物が発生し、被災地だけでは迅速な対応が難しく、広域的な対応が必要です。そこで、環境省は広域処理を促進するため、安全性の考え方や確認方法を取りまとめたガイドラインを示し、自治体の理解を得ようとしています。日出町の計画はどのように対応し、自治体の理解を得ていくのか、御説明ください。

○議長（白水 昭義君） 生活環境課長、岩尾修一君。

○生活環境課長（岩尾 修一君） 災害廃棄物処理についてお答えをいたします。

災害時に発生した廃棄物を処理するため、ごみの集積場所、仮設場所として、黒岩公園と安養寺ふれあい公園のグラウンドを予定しております。廃棄物搬入時に藤ヶ谷清掃センターに持ち込めるごみと、建築廃材や流倒木等の処分困難なごみに分別し、処分場への受け入れがスムーズに行えるよう、ごみの搬入、運搬処分の管理を徹底し、混乱を来さないよう現地にて適切に指導していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） もちろん、廃棄物、産廃ですので、もちろん地元の理解を得られるような、まず活動もとっていただきたいというふうに思います。自治会やその地域の自主防災組織との連携も深めて、ワークショップの開催を行ったり、地域の理解を得られるような活動に努めていただきたいというふうに思います。

この災害廃棄物については、近隣市町村とは、どのような連携または協定を結んでいるのか、お答えください。

○議長（白水 昭義君） 生活環境課長。

○生活環境課長（岩尾 修一君） 廃棄物処理についての協定というのは、特に結んでおりません。

○議長（白水 昭義君） 1 番。

○議員（1 番 岡山 栄蔵君） これも他市町村で見ると、大規模になると、やっぱり、例えば、日出で起きたときに、日出に置くだけっていうのはちょっと厳しくなると思うので、また、他県の様子も見ながら、その辺を調査行っていただきたいというふうに思います。

次に、中項目の2、福祉避難所の充実について。

先ほど、内容のほうはもう説明されたんですが、今回、熊本地震では福祉避難所が機能しなかったことが問題になっています。緊急時にこそ、地域でともに生きる環境を避難所で実現することが非常に大事なことではないでしょうか。熊本市中央区の熊本学園大学避難所では、4月16日未明の本震後、車椅子の方や高齢者がふえ始め、教員、学生が一体になって、ケアに当たっていました。学内外の協力を得て、介護福祉士や看護師が常駐する体制を整え、実習室の介護用品を使って急場をしのぎ、特にルールも設けなかったが、被災者同士が律し、気遣いながら生活し、大きな混乱もなかったそうです。

障がい者を一般避難所と同様に受け入れることは、阪神大震災でも、その後の災害でも実現できておらず、このときの避難所の取り組みは、障がい者は福祉避難所へという考えではなく、一般避難所があらゆる要援護者を受け入れるべきという考えを、考えというか、そういう教訓を提起したわけですが、今後、行政も被災者の立場に身を置いて考えなければ、被災者の状況は悪化するという、おそれもあるということです。

日出町でも、一般避難所にあらゆる要援護者も受け入れる体制が必要だと思いますが、まず、その所見をお伺いいたします。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 災害発生時に開設されます一般避難所、一時避難所の生活の中では、要配慮者が必要であると。一時避難所での生活は困難であるという判断された場合、その配慮内容や特性に応じまして、福祉避難所を開設することになります。

一時避難所において、要配慮者が有する配慮内容や特性の全てに対応し得る施設運営は非常に困難であるというふうに思います。まずは一時避難所に避難するわけですが、その要配慮の内容を見まして、福祉避難所に避難していくことになろうかと思えます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） 時間が経過して、福祉避難所に移動するっていうのはわかるんですけども、一時避難のときに、やはり、一時避難所のところ、公民館であったりとか、今の学校は大体スロープつけたりして、避難はできると思うんですが、公民館など、段差があるようなところっていうのは、何か対策を講じていかないと、車椅子であったりとか、段差をちょっと超えられないお年寄りとかもいるので、その辺は考慮して、また検討していただきたいというふうに思います。

最後の質問です。自主防災組織の強化策について、お伺いします。

今現在の日出町の自主防災組織の現状、並びに今後の計画などありましたらお伺いいたします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 自主防災組織の強化策についてでございます。

自主防災組織は、町内76自治区にお願いしており、全ての区において組織されているところでございます。しかしながら、活動については、定期的に避難訓練を行っているところもありますが、組織化だけでとまっているところなど温度差があるというふうに思われております。自主防災組織が活性化するために、日出町では補助制度を設けておるところでございます。対象は、防災訓練に係る費用、防災資機材、備蓄品の購入、避難路の舗装等でございます。対象費用は、3分の2を補助をし、上限は訓練に係る費用につきまして、3万円、資機材等の購入、避難路整備は5万円となっているところでございます。昨年度は10件、36万6千円の支給を行いました。引き続き、この制度を利用していただきまして、実効性のある訓練の実施や活動を支えていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） 自主防災組織の位置づけというのは、市と私と公、公のすき間を埋めるコミュニティづくりの今日の原点であり、協働でいいまちづくりの中心となるべき組織であり、決して、公のやるべき仕事の補完機関ではなく、行政でできない部分、市だけではできない地域の安全にかかわる部分をカバーする組織であることが当然です。従来どおりのワークショップや訓練では、やはりマンネリ化し、自治会で行う防災訓練では、一般の住民がお客さんになっているのが現実ではないかと思えます。これからの実践的防災訓練は、住民一人一人が一定の責任と役割を果たす、参画型防災訓練に変えていき、住民の自主防災に対する意識の向上に努めなければなりません。

そこで、日出町では、住民の意識の向上に関する向上策ってというのはあるんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 町民の意識向上のためには、防災訓練等に町民の方が参加していただくことが大事だというふうに考えているところでございます。しかし、区長だけで、防災訓練を企画とか、運営するのは大変でございます。地区には防災士、それから民生委員等ございます。そういう、いろいろな方々を活用していただきまして、訓練に取り組んでいただきたいというふうに考えているところでございます。

特に、今年度、日出町防災士会は、町と連携をとりまして、防災まちあるき講座や出前講座を委託するようにしてるところでございます。

○議長（白水 昭義君） 1番。

○議員（1番 岡山 栄蔵君） 自主防災に限らず、安全安心なまちづくりに欠かせないのは、住民の防災マインドであり、一部の人が懸命な努力をしても、大半の住民が積極的に協力しない限

り自主防災は成功しません。そのためには、実践的な防災研修会を実施することが先決であり、まず意識を統一して、具体的な防災活動の一つずつ実施することが必要だと考えます。自主防災の意義を自治会区長を通じ、住民の皆さんにより理解してもらい、小さな地域コミュニティ単位で、防災としての助け合い体制を構築できることを強く願ひまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

.....

○議長（白水 昭義君） 2番、阿部真二君。

○議員（2番 阿部 真二君） こんにちは。ただいま御指名いただきました、2番、阿部真二でございます。

まずは、工藤町長、3期12年間に及ぶ公務大変お疲れさまでした。平成の大合併では、合併を行わず、単独の道を取り、ぜい肉をそぎ落としつつ、基礎体力をつけ、他自治体に注目される日出町を築いていただきまして、どうもありがとうございます。工藤町長の御功労に衷心より感謝申し上げます。

それでは、通告書のとおり、3項目7件の質問をさせていただきますので、明確な答弁をお願いいたします。

防災対策について伺います。先ほど、岡山議員の質問と重複する部分があるかと思いますが、質問行います。

4月14日以降に、熊本県と大分県で相次いで発生している熊本地震。一連の地震で倒壊した住宅の下敷きになったり、土砂崩れに巻き込まれるなどして、熊本県で合わせて49人の死亡が確認され、1人が安否不明となっている。また、避難生活によるストレスや病気などの震災関連死により亡くなったと見られる人は20人に上っています。地震発生後、熊本県の避難者は最多で約18万4千人、大分県の避難者は約800人となりました。また、地震後に車中泊で避難生活を送る被災者も多く、エコノミークラス症候群で意識不明の重体や死亡が確認されていることは、皆さん御存じのとおりです。

また、2016年5月25日の東京新聞の一面からの抜粋ですが、熊本地震の義援金のうち、熊本県が25市町村に一時配分した計約7億5千万円のほとんどが、配分から2週間以上たっても被災者に届いていない。5月24日時点で支給されたのは、1世帯10万円のみ。地震による熊本、大分両県の建物被害が10万棟を超え、住宅の被害調査が進まず、罹災証明書の発行が追いついていないのが主な要因とのこと。一時配分以外にも100億円近くが県に寄せられているが、次の配分のめどが立っていない状況のようです。被災者に支給できていない事情について、熊本市の担当者は、罹災証明書の申請が6万件以上あり全体像がつかめない。職員は避難所対応などに追われ、支給の体制が整わないと説明しているようですが、長野県安曇野市では、

1,040ページにも及ぶ地域防災計画を総務部危機管理課により作成し運用することで、迅速な対応がとれるように備えているようです。

そこで、日出町の防災体制と機能について伺います。

安曇野市のような危機管理課または係を設置し、有事の際に、迅速かつ整然と対応できる体制や機能を有する考えはありますか。

次の質問からは、質問席で行います。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、井川功一君。

○総務課長（井川 功一君） 危機管理課、係を設置する考えがあるかどうかということでございます。

県内を見ますと、半数以上のところで、防災担当課を設置しているところでございます。災害に備え、被害があった場合はすぐに対応できる担当課の必要性は十分認識しておりますので、全体の組織を見ながら、設置については前向きに検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 県下でも防災担当課を設置し、やっているということですが、今現在、日出町の防災関連の担当者、責任者は何名おられますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 防災担当につきましては、総務課行政係が行っております。行政係は係長入れまして3名でございますが、防災担当につきましては2名が行っているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 日出町、2万8,500数名の人口を抱えておりますが、この2名の体制で十分足りるとお考えでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 日出町の状況を見ますと、2名で足りるかかどうかということですが、今回の災害が起こった場合につきましては、2名では足りないというふうに考えております。その辺につきましては、総務課総出で、そういうことはカバーしていきたいというふうに考えてるところでございます。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 総務課全体でカバーをするということですが、先ほど申したように、危機管理課または係といったような防災の専門職ですね、そういう方をふやしていくというような計画はございませんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 行政係に防災担当の専門員をふやすということでございますが、町全体の職員の人数もございます。各機構も考えていかないといけないということに考えておりますので、事務の適正の部分もございます。その中で、全体を見ながら考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 職員の人数にもよるということで、全体の適材適所というか、そういうところを考えてやっていきたいということなんですが、ぜひ、専門の危機管理について長けた人員を増加する方向で検討いただきたいというふうに思います。

続いて、2番目です。日出町でも有事の備えとして、備蓄倉庫を設置していますが、備蓄品の内容について伺います。被災想定と備蓄品目、数量の算定根拠はどのようにされていますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 備蓄品でございますが、大分県が試算した南海トラフ地震の避難所数が1,692人を想定して計画を立てているところでございます。例えば、保存食でありますアルファ米は、避難者3回分、5,400食を確保する計画でありまして、今年度中に3,600食を確保する予定にしております。賞味期限の関係もありますので、隔年で、1,800食ずつ購入していく計画でございます。

食料以外の備蓄品につきましては、毛布1,800枚、大人用おむつ約500枚、子供用おむつ約1,800枚、生理用品約1,700枚を確保しております。備蓄品につきましては、最大限確保に努め、県、他市町村の備蓄品や物流食料の提供といった方法も考え、被災者に物資が行き渡るようにしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 被災想定1,692名ということで、だんだん整備していくということなんですが、たまたま先日5月19日に熊本県益城町に行く機会がありまして、町役場や避難所を見せていただきました。そのときに確認したんですが、避難所を開設する際に、一番最初にやらなければいけないのが段ボールベッドというふうなことを役場の方に伺いました。理由としては、避難所、そこに各個人の専有面積っていうのが多分だんだん出てくるんですけども、段ボールベッドを設置すれば、1人の区画がきっちり決まるということで、公平に配分できるというか、その面積を公平に配分することができる。と、ベッドを置くことによって、ベッドの下に手荷物、貴重品等々を収納することもできるということで、防犯的にも効果的であるというふうなことを伺いました。何より、避難してる方が床に寝るんじゃなくて、その段ボールベッド

の上に寝るということで、快適に寝泊まりができるということ、ぜひ、そういう段ボールベッド等、準備できるのであれば、したらどうですかというようなアドバイスをいただいたところ、でございます。

また、季節によるんですが、先ほど岡山議員の質問にもあったんですが、衛生管理の面で、簡易トイレ等々の悪臭対策も非常に重要となるということで、備蓄品の中に、そういった、ちょっと場所的にはかさばるんですが、段ボールベッドやそういう消臭剤的なものの備蓄は今後行う計画がありますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 備蓄につきましては、現在の備蓄品が全て賄っているというふうには解釈しておりません。いろんな要求項目がいろいろあると思います。その辺につきましては、計画的備蓄につきましては、整備していきたいというふうに考えてるところでございます。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） ぜひ、計画的に備蓄していくと、整備していくということですので、その中に、先ほど言ったように、実際の被災地で非常に有効であるそういう段ボールベッドも備蓄品の中に、ぜひ、含めていただきたいというふうに思います。ぜひ、それ進めてください。では、次の質問です。

日出町においても、防災協定を締結してるとは思いますが、どのような内容か伺います。協定業者と協定内容、今後の対応はどのように考えていますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 防災協定についてでございます。災害時の対応に関するものとしたしまして、9社、福祉避難所としたしまして、15社と結んでるところでございます。これ以外にも、先ほど岡山議員のときに御答弁させていただきましたが、大分県との締結等々、他市町との協定等もでございます。

内容につきましては、災害時に飲料水の提供を受けるもの、これ3社でございます。災害発生時の復旧、連携に関するものが5社、災害時の一時避難所として利用するというので、別府湾ロイヤルホテルと締結をしているところでございます。

今後の対応といたしましては、これまで答弁をしてきましたけども、食料品の確保、それから避難所の運営を円滑に行うための物資の確保等の協定を考えていけないといけないというふうに考えているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 今のところ、9社、福祉関連15社、県との締結等々で対応しているということで、今後、拡充していくという答弁いただきましたけども、先ほど言ったように、

段ボールベッド等々やるのであれば、日本ダンボール協会と締結しておれば、最優先で段ボールベッドの提供をしていただけるといふふうに伺っておりますので、そういったところも、ぜひ、連携協定結んで、迅速な対応をとれるように体制のほうを整えていただきたいと思います。

また、当然、食料、今3社で、今後ふやしていくということですが、水ですね、特に日出町の場合は地下水ですので、何らかの地震等々の影響によって地下水が上がってこなくなる。またはよそに流れてしまうといったようなケースも考えられますので、水、ライフライン、最も重要な水の確保についても、しっかりしていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

今後、大規模災害により庁舎が大打撃を受け、機能しなくなることも想定できます。そこで伺います。防災センター的な構造物の設立は検討されているでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 防災センターの設置でございますが、現在のところ、対策本部は役場庁舎につくるということになっておりますが、役場庁舎の代替施設ということは持ち合わせていないのが現状でございます。今回の熊本地震でも庁舎が被害に遭いまして、復旧に影響した市町村があったところでございます。速やかに復旧を行うためには、しっかりとした防災拠点が必要でございます。先ほど岡山議員のときに御答弁させていただきましたが、庁舎が使えない場合につきましては、中央公民館、保健福祉センター等を使っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 先ほど伺ったんですが、それでいくと足りるのかというところが一番気になるところでありまして、先ほどの岡山さんの質問の中でも非常電源的な話もありました。当然、食料の配給サービス等々も必要になるかと思えます。そういったところを勘案して、炊き出し機能を持ち、非常電源等々も備わった、また、先ほど言ったような段ボールベッドとか、大きな備蓄品も必要になりますので、そういう備蓄倉庫というか、備蓄機能も兼ね合わせた防災センターのようなもの、防災センターをつくるのであれば、国・県等の補助も多額の補助が受けられるというふうに伺っておりますので、その辺も検討した上で、できるのであれば、そういった全ての状況に迅速に対応できるセンター的なものをつくっていくのがよいのではないかというふうに思いますので、今後の検討の課題の一つとして検討していただきたいというふうに思います。

では、次に移ります。

防災対策について、今まで4つの質問を行いましたけども、住民が一番頼りにしているのがやっぱり行政の活動です。日出町を運営している行政として、BCP、企業では最近BCPといっ

た業務継続計画を導入する企業が多いんですけども、そういった有事の際に、すぐ業務が再開できる業務継続できるといったBCP的な考えを導入することは検討されているでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） BCP業務継続計画の導入についてでございます。

日出町地域防災計画は、町民を含めまして、県など各機関が連携して、災害復旧に取り組む総合的な計画でございますが、業務継続計画は、町全体が被災した場合、制約がある中でも災害対応や通常業務を継続して行える定めた計画でございます。ただいま業務継続計画は、庁内では定めてないのが現状でございます。日出町においては、上下水道課で作成をしておりますが、庁全体では作成をしておりませんので、この部分につきましては重要というふうに考えております。全庁挙げて検討していく必要があろうかなというふうに思っているところでございます。できるだけ早いうちに取りかかっていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 前向きな答弁ありがとうございます。ぜひ、このBCP、計画していただきたいというふうに思います。これやると、今、企業立地等々もありますけども、日出町に進出しようとしている企業があった場合に、非常に魅力的な取り組み、対策になるかとも思いますので、このBCP、ぜひ、導入していただきたいというふうに思います。

それでは、大きく2項目めの質問に移ります。

防犯対策です。平成27年の大分県の犯罪概況では、刑法犯4,843件となっております。内訳としては、凶悪犯20件、粗暴犯273件、窃盗犯3,582件、知能犯238件、風俗犯43件、その他687件となっております。また、子供や女性に対する声かけ事案は263件、架空請求や振り込め詐欺など特殊詐欺226件となっております。日出町においては、刑法犯、主に窃盗になります。79件、子供や女性に対する声かけ事案は8件、架空請求や振り込め詐欺などの特殊詐欺、相談も合わせて、5件が発生しております。

そこで、行政としての防犯対策について伺います。警察署、駐在所、消防等との連携や協働はどのような活動がありますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 日出町では、日出町防犯協会連合会を通じまして、防犯対策に取り組んでいるところでございます。警察署の連携といたしましては、毎月1回行っております陽谷駅駐輪場の不法投棄の見回り、振り込め詐欺などの啓発として、ATM前でのビラ配り、防犯教室への参加等行っているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 被害を受ける人たちにいろいろわかってもらう、認識してもらう

ということが一番の対策になるのではないかというふうに思いますが、ちょっと前の質問に関連するんですけども、熊本地震で被災し、やむを得ず避難所に避難し、いわゆる火事場泥棒として、被災住家を狙う空き巣犯罪が発生したことは記憶に新しく、信じられないことをする人がいるなと腹立たしさを感じたところでもあります。このような事例を教訓に、大規模災害が発生した場合の行政として空き巣被害の未然防止対応等はどのように考えますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 行政的には、対応につきましては限界があるというふうに認識しているところでございます。その分につきましては、協働でやっていきたいというふうに考えてるところでございます。特に、町内では、自主防犯パトロール隊が組織されております。そういう自主防犯パトロール隊等にもお願いをしながら、また自治区にもお願いしながら、パトロール等にもお願いをしていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） そうですね、対応とるとするのは非常に難しいと思いますので、そういう協働ということで、自主パトロール隊等々も、あちこち編成されてますので、そういうとこと連携を密にとって、そういう大災害、有事の際に機能するように働きかけや連携の強化をぜひ進めてほしいというふうに考えます。

そういった有事の際に備えての体制ですね、そういったところをそういう自主防犯パトロール隊等と含めて、そういったときの体制の構築ですね、そういったものを準備しておけば、そういったときに困らないんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ、その辺の体制の構築をお願いします。

次に、先ほど冒頭に申しました声かけ事案や特殊詐欺事件の発生してる現状より、特に、子供や高齢者へ向けた具体的な防犯への取り組み等の内容はございますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 先ほど申しあげました自主防犯パトロール隊は、昨年度2つ新設されまして、現在11隊となっておりますところでございます。自主防犯パトロール隊は、子供たちの登下校の見守りや、見守りパトロールなどを行っており、地域と密接につながって活躍をしているところでございます。定期的に研修会を開催したり、帽子やジャンパー等の物資の支給をするなどして、パトロール隊等の活動を支援していきたいというふうに考えております。

子供の支援といたしまして、小学校1年生には、いかのおすしの防犯標語が入ったクリアファイルと消しゴムを配っております。また、中学校1年生には、自転車用ワイヤーロックを配布しているところでございます。そういうことをもちまして、啓発活動を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） そうですね、啓発活動というのは、やっぱり、非常に重要なことであって、本人たちが自覚する、認識するといったことが非常に重要なので、1回ではなくて、繰り返すことが非常に必要ではないかというふうに思いますので、広報誌等々にも掲載はされてますが、そのほか、できるのであれば、防災無線や戸別受信機等々で定期的にそういう啓発というか、アナウンスを流すとか、そういうこともしていけば、おのずと認識もできるし、悪いことをしようという人たちも、ここじゃ、してはいけんというふうに、日出町からは、そういうことをしてはいけんというふうに認識し、未然防止につながるかと思しますので、繰り返し、繰り返し、そういう啓発活動、広報活動を行っていただきたいというふうに思います。

次に、小学生の防犯ブザーの保有率や、今、持ってるんですけども、それが使用可能か否かというような確認はされているでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長、浅野邦広君。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 阿部議員の御質問にお答えします。

防犯ブザーは、町立幼稚園入園時、または小学校入学時に教育委員会より全員に配布しています。1年生はほとんどの児童が携帯しておりますが、学年が上がるにつれ、携帯率が下がっているのが現状です。しかしながら、平成26年度の調査では、町内小学生全体で約40%の携帯率でしたが、27年度の調査では約58%と携帯率が増加しております。今後も常時携帯するよう家庭と連携しながら継続して指導していきたいと思えます。

使用可能かどうかの確認は、計画的にはできておりません。ブザーの携帯を指導する際に、学級で、今後確認をしていきたいと考えています。

また、保護者の意識が非常に重要だと思いますので、家庭での確認も呼びかけていきたいと思えます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 入学時、入園児は100%持っていると。ただ、今に、だんだん学年上がっていくと携帯率が下がって、全体で約60%の保有率ということで、これ何かあってからでは遅いんで、そういう破損したとか、なくしたとかいった場合に、それを補充するというか、そういうことは何かやるんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 現在配布している防犯ブザーがこれですが、電池がボタン電池を4つ使用するようになっております。電池切れについての交換は、家庭に今後お願いしていこうと思えます。破損につきましては、6年生まで使い終わった子供のこの防犯ブ

ザーはできれば回収するようにして、破損したお子さんに回せるようなこともできるのかなというふうに考えておりますので、今後、考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） そうですね、また、新たな物を与えるというのも、なかなか難しいところあると思えますので、壊れたり、何だりした場合、本人の責任ですので、そこは父兄を通じてとか、防犯ブザーですので、それは100%使える状態で携帯できるような方向で、指導等を行っていただきたいというふうに思えます。

それでは、大きく3項目めに移りたいと思えます。

行政業務の効率改善ということで、現在、庁舎内でも職員改善運動が行われていると伺いましたが、その制度はどのような内容でしょうか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長心得、梶原新三君。

○政策推進課長心得（梶原 新三君） 阿部議員の御質問にお答えします。

現在、職員改善運動として、改善提案制度を設けております。臨時職員、非常勤職員を含めた全ての職員が対象となっております。

提案の内容は、自分の職場に関する職場改善提案、自分で実践した、ひとり1改善、自分の職場以外、もしくは自分の職場に直接提案しにくいようなものを提案する何でも改善提案の3に分けて募集をしております。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 職場改善、ひとり1改善、何でも改善といったような、できるだけ提案しやすいような仕組みでやっているということですが、実際にどれくらいの件数が年間上がってきているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長心得。

○政策推進課長心得（梶原 新三君） 平成27年の実績でございますけれども、職場改善提案で20件、ひとり1改善で84件、何でも改善提案で122件の266件が出ております。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） かなり活発にやられてるんだなというふうに思えますが、この中で実際に実践されたり、町の業務についてすごく効率が上がったといったような内容というのは何かありますか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長心得。

○政策推進課長心得（梶原 新三君） いろいろ出ておりましたけれども、例えば会議室の椅子とか机の出し入れ、以前まででしたら会議が終わったら全て回収してもとに戻しておりましたけれども、

提案の中で一々直すのは大変だと、また直した後出さないといけないと、そういう手間を省くために終わった後の会議はそのままにしておけば、続いた会議が同じような内容であればそのまま効率よく使えるということを提案をいただきまして、それを実践しております。そういうようなことがあります。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 改善を実際に生かしているという事例もあるということで、もっとほんとに業務の改善につながるようなものができるようなケースもあるんじゃないかというふうに思います。

こういう改善をした場合に、その改善をした提案した職員の方に対しての何か報酬が上がるのか、そういったようなことはありますか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長心得。

○政策推進課長心得（梶原 新三君） 現在、そういう表彰もしくは報酬が上がるということとはございませんけれども、提案された改善内容は政策推進課で集計して該当する課には通知しておりまして、職員全員が提案の内容を見て業務の参考になるように全ての職員に周知しております。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） せっかく時間を割いて提案をする、それを実践して効率改善に結びつけるというとてもよい制度ですので、これはもっと活性化して、業務全体が効率的になるように制度の見直しができるといいんじゃないかというふうに思います。

人事院勧告等々で職員の給料も年々減らされているという現状ですので、モチベーションを上げたくても上がらないという背景もあるかと思っておりますので、職員のモチベーション向上等々にもつながる活動ですので、この制度、ちょっと見直してもらって、例えば給与や人事効果等に反映して、給与や賞与等に、多額だとちょっと問題ですけども、ある程度そういったところに反映できるような仕組みにされるといいんじゃないかというふうに思いますので、そういうことも今後検討する余地があるんであればぜひ検討していただきたいというふうに思います。

次に、現在、町営の施設や設備、備品について使えない状態の機器や器具があり、各事業課に問い合わせても予算がないと放置されるケースがあると耳にします。確かにない袖は振れないのですが、町民サービスを第一義に置く行政として、町営施設、設備、備品の保守計画等々はどのようなになっているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長、脇英訓君。

○財政課長（脇 英訓君） 阿部議員の御質問にお答えいたします。

町が所有しております行政財産、庁舎、学校、公民館、公園等でございますけれども、行政財産につきましては、各所属課がそれぞれ管理しておりまして、その施設内の備品、消耗品等につき

ましても担当課が備品の管理台帳等で管理している現状でございます。設備、備品に劣化や破損等がございまして更新、修繕の必要がある場合は、各担当課が優先順位を判断して修繕費や備品購入費等の予算で措置対応している現状でございます。

議員御質問の趣旨と思われまます設備、備品等の保守保全計画につきましては、現状整備はできていないと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 所属課が台帳をつくって管理してると。その中から優先順を把握して対応を行っているということですけども。

実際のところ、町民の方から壊れているとか使えなくなっているとかといった相談を受けることがあります。そういった相談をそういう担当の課に持ち込むんですが、ちょっとそれは急に言われても予算がないといったようなことで、即対応できるかというとなかなか難しいというケースがあります。

こういった際、各事業課でそういうリストもつくってやってるということですので、もう少し細分化して、ちょっと大き目な消耗品等々もそういったリストに加えていただきまして、消耗品の場合は定期的に減ってく、壊れていくようなものですので、そういったものも定期的に交換するだとか計画的に購入するといったような計画にさせていただけると、事業計画、予算書をつくる場合にも効率的に予算書に組み込めるようになるかと思っておりますので、そういったところも今後ぜひ検討いただければいいかなというふうに思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

次、各課、多種多様な業務があると思っておりますが、何らかの要因で担当者が不在になることもあられると思っております。特に、町民サービスの最たる窓口業務についてはとめることはできません。そこで、担当者が不在でも誰でも大方の業務ができるように業務マニュアル等を整備する考えはありますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長心得。

○政策推進課長心得（梶原 新三君） 現在では、人事異動の時点で担当者かわる場合に引き継ぎ書をつくっており、同時に各業務での仕事内容を記載したマニュアルで引き継ぎを行っています。統一した様式ではございませんが、業務マニュアルといった意味では各担当で作成は行っております。

○議長（白水 昭義君） 2番。

○議員（2番 阿部 真二君） 今でも業務マニュアル的なものをつくってそれで業務を行っているということですが。

実際のところ、どこまでの業務マニュアルかわかりませんが、誰でもそこに突然行ってそれを見ればできるといったような、業務マニュアルとか作業手順書、順を追ってその順番どおり動作すれば一応の仕事ができるというマニュアル、手順書をぜひ整備していただきまして、それも標準化、フォーマットにしる内容を標準化して多様な業務について全然知らない人が来てもそのとおりやれば大方のことができるというようなことを整備していただければ、非常にスムーズに効率的な業務運営ができるのではないかとこのように考えますので、今、実際にそういったものがあるということですので、少し安心しましたけども、さらにそれを発展させて、例えばタブレットPCみたいなものがあって、それを見ればどこに行ってもその業務ができるというようなものをつくれればつくっていただきたいというふうに思います。

私は、前職ではそういった手順書を動画化してそのとおり動作すれば一連の業務がこなせるということもやってましたので、そういったところも、こういう今時代ですから、そういう先進的な器具も使いながらみんなが同じような業務できるように整備していただけたらというふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） 6番、岩尾幸六君。6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 6番、岩尾です。通告書に従いまして質問を行います。

今回、熊本、阿蘇地方、大分では湯布院、別府で災害に見舞われた方々はたくさん多くいらっしやいます。心よりお見舞いを申し上げます。

先ほどから同僚議員も質問されておりましたが、災害時の備えや対応につきまして私も何点か質問をさせていただきます。

まず、最初の質問ですが、4月16日の本震災後、日出町でも自主避難所が設置されまして、約129名の皆さんが町内6カ所の避難所に避難されておりました。避難所の開設から閉鎖までの間で発生した問題点や今後の課題などがありましたらお聞かせください。

次の質問は、質問席にて行います。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、井川功一君。

○総務課長（井川 功一君） 岩尾議員の御質問にお答えをいたします。

御案内のとおり、4月16日、18時から翌朝の9時まで自主避難所を町内6カ所に開設をいたしました。保健福祉センターには、最も多い42名の方々が避難をいたしたところがございます。避難された方々の世代については、高齢者よりも小さな子供さんを連れた御家族が多かったように思われます。

今回の地震では、多くの問題点が浮き彫りになりましたが、避難所での課題といたしまして、

1つにペットの扱いをどうするかということでございます。原則入館禁止として、外につなぐか車の中に置くようお願いをしたところでございますが、避難者がふえた場合や避難が長期化にわたる場合への対応が難しいというふうに考えているところでございます。

避難所の運営についても、職員3名で対応したところでございますが、本部からの指示が十分でない中、現場で臨機応変に対応をしてもらったところでございます。今後は、避難所運営マニュアルを作成をしていきたいというふうに考えております。

また、把握はできておりませんが、車の車中のほうに避難をされた方が多くいらっしゃったというふうに思われております。公園など避難所以外での駐車では対応が困難でございますが、この車中避難者が今後の課題ではないだろうかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 問題点として、ペット類だとかそういう小動物、その持ち入れ禁止というふうにありましたが、まだまだちっちゃな気づいたことが多分たくさんあると思うんです。それは、一つ一つ解決していかなければ、今後またほんとに有事があった場合は問題がまた新たに浮き彫りになると思われるわけです。

ですので、やはり職員3名ずつが配置されてましたけども、その方々にどんなちっちゃなことでもいいから意見を吸い上げて、それに対しては誰がいつまでに対応していくのか、どういうふうに決めていくのかというところをきちっと決めていただきたいというふうに思いますが、可能でしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 職員からの反省点でございますが、早速、職員全員に反省点それから問題点につきまして意見を募集したところでございます。その意見を参考にして、新しいマニュアル等をつくるための参考意見として採用していきたいというふうに思っております。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） ぜひ、その辺は進めていっていただきたいと思います。

次に、避難所で対応された各3名ずつぐらい職員の方がいらっしゃるんですけども、安全とか衛生、メンタル面の教育というんですか、そういう方々の教育というのはどのような形でやられているか、それとも全然、対応された職員に関してはそういう教育はなされてなかったのか、この辺をお聞きをします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） このたびの避難所につきましては、役場の対策本部の中に救援対策部という部が設置するようになっております。その対策部の該当します担当課に各避難所に配置

をお願いをしたところでございます。

内容につきましては、先ほど申し上げましたとおり、運営マニュアルをまだつくっていないところでございますので、その内容につきまして、こういうことをやってほしいという部分は作成をしておりますけれども、詳細な運営マニュアルができておりませんので、その辺について反省点があるというふうに考えているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） ぜひ、そういう避難所に配備される職員の方々というのは、やっぱり今後マニュアル化、それとも今度は実践、そういう面で教育をどんどんしていただきたいと思うわけです。

今回、16日に6カ所の避難所が設置されたわけなんですけど、うち5カ所は私も夜9時ぐらいに回ってみました。そうすると、やはり安全面で欠けたところとか衛生面で欠けたところちゅうのが目につきまして、ついたところは職員の方にこうしたらいいんじゃないですかちゅうことで指導していったんですけども。やはり、今後、そういう一人一人の方がそういう目で自分のところの避難所、それを運営できるように、やっぱり知識と技術を上げていただきたいと思えますので、この辺の職員の育成教育というのを今後どんどん進めていただきたいというように思います。

それから、今回自主避難ということで、やっぱり町内住民の方が自主的に避難をされたわけなんですけども、避難勧告、避難指示それから今回のように自主避難、こういう指示は今後どのような方法で住民に周知させるのか、徹底させるのか、そういう計画があるか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 災害の危険のある場合、必要と認められる地域の居住者、滞在者、その他の者に対しまして、立ち退きを勧告し、または指示等の避難措置は、関係法令に基づきましてそれぞれの責任者が時期を失しないように必要な措置をとるようになってるところでございます。

避難勧告や避難指示につきましては、気象庁の気象情報や現地の状況を勘案しながら、空振りを恐れず早目に出したいというふうに考えているところでございます。

また、住民への伝達方法でございますが、今回の地震におきましてはホームページそれからケーブルテレビの字幕スーパーそれから防災無線等を使ったところでございます。

今後とも考えられますのは、テレビ等のマスコミを通じた周知、防災行政無線での放送、消防団等を使った広報車による巡回等がございます。さらに、一番早く届く伝達方法といたしまして、携帯電話を通じて届くエリアメールや町が行っております緊急情報メールがございます。町民や

日出町に滞在している人たちに確実に伝わるようにあらゆる手段を考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 今回の自主避難も、私はもうテレビで見てて開設されたというふうにあったので知ったわけです。もう防災無線が鳴ったんですけども、正直言ってあんまりよく聞こえなかったです、私とこの家は。

ですので、避難所が開設されました、6カ所開設されましたとこまでは皆さんわかります。でも、どこの地域が危ないか、どこで土砂災害が危ないのか、どこの地域で津波が危ないのかいうのを、どこの地域というのがわからないんです。そこに関しては、どうやってその地域の方に周知されるか、その方法があるかどうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 災害におきましては、種類によってかなり対応が難しくなってくるというふうに考えております。

特に、津波におきましては海岸地域、それから土砂災害につきましては土砂危険地域等々ございます。災害が発生するおそれがある場合、それから災害が発生した場合につきましては、町のほうの担当課が現地にも回ってまいります。それから、役場等へその情報を伝えてもらうことになっております。その関係で、どこの避難所に避難していただきたいとか、そういう部分につきましては適時判断して考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） やはり、地域住民に一刻も早く、周知ちゅうかその情報を伝えなきゃいけないんで、やはり早目の現地調査、それから早目の広報、それを今後も徹底していただきたいというふうに思っております。

あと、避難勧告とか避難指示は行政が主体できちっと行うんですけども、自主避難、これに関してはやっぱり住民主体が避難するわけです。私とこがちょっと洪水だとか地震で家が壊れそうで危ないんだから自主避難をしようかと、それから避難所に避難していきますけども、この場合の避難所の開場、そういうところにはどういう手順を踏めばきちっと開場していただけるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） これまで自主避難所の開設につきましては、台風の接近等大雨によるがけ崩れが不安ということで開設をした場合がございました。

今回の地震の場合につきましては、余震で家にいるのが不安だという形で役場等に連絡がございまして、開設をする準備を整えたところでございます。

今後は、住民等の情報をもとに避難所の開設を行っていききたいというふうに考えてるところでございます。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） もし、自分と家族が自主避難したいというときには役場に連絡すればいいんですね、まずは。そのように判断します。

今回、4月16日、1時25分にやっぱり震度4の地震が感じたわけです、町内で。2時25分には豊岡小学校の体育館にもう既に何名かの方が避難されていたと。それをたまたま巡回した職員の方が見て開場したということなんです。それでいいですね。それから、その後、震度3とか震度1の余震がずっと繰り返されたんですが、15時間後の17時30分に町内6カ所の避難所が開場されましたということで。その間、怖くて避難したいけどどこに避難していったらいいかわかんない人、どういうふうにしてしたらいいかわかんない人のために私が今どういう対処をやればいいのかちゅうのを質問したんですけども。

やっぱり、自分たちでどういうふうに行動したらいいかちゅう、わからない住民の方がまだたくさんいると思うんです。それで、こういう場合は、自主避難の場合はどのような行動が正しいのかということ再度、広報、どういうふうな方法がいいんですか、議会だよりや町報でも結構ですし、そういうところをきちっと大きく一遍載せていただきたいと思うんですが、それが可能でしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 自主避難につきましては、今後ともいかなる災害に対してもそういう自主避難所の開設につきましては不備があるということは避けていかないというふうに思っています。その関係で、自主避難所の開設につきましては、皆さん方の広報等につきましては、広報誌、それからホームページ等も通じながらやっていきたいというふうに考えてるところでございます。（発言する者あり）

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 今、後ろからなぜ12時間かかったのかというあれがありました。私もそう感じましたけども、今回はちょっと省かささせていただきます。

今、日出町は、先ほどの説明のとおり総務課が防犯、防災のほうを担当しておりますが、隣の杵築市では、危機管理課というところがやはり防犯とか防災に関して専門的に活動する課が設置されておまして、防災士協会などとうまくコミュニケーションをとっていると聞いたんですが、日出町も隣の杵築市に倣って危機管理室の課を設置する考えがあるのか。先ほどは前向きに検討しますということで課長が言われたんですが、町長、この辺はどのようなお考えを持たれているのか、今後進めていったほうがいいのかどうかちゅうのをお聞きしたいんですが。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 今、岩尾議員から御質問ありました。岡山議員もそして阿部真二議員にもお答えしたんでありますが、私はもう少し踏み込みたいと思います。

やっぱり、人が災害に遭い、人命あるいは財産にかかわるということは大変重要なことであります。他の事業とは違うわけでありまして。そういう意味からすると、日出町でも、もう、あんまり具体的には申し上げておりませんが、数年前から組織のあり方を検討しておるわけでありまして。その中で、今、総務課の中に行政係、これは少し職員も遠慮してるんだと思いますが、私は町長になって一番先にやっぱり行政を地域の皆さん、区長さんを初め、徹底していかないといけないということで係をつくったんであります。その中に、区長さんと消防とそしてまた選挙と皆入ってるんであります。何もかもできるような状態ではないし、今、杵築を言われましたが、きちっとした組織ができております。杵築の場合は、防災係と消防・交通あるいは防犯を一緒に入れた係、2係になっています。いずれにしても、ある意味では特化されてるわけでありましてから、いろいろなったときにあれこれしなくてもその問題に専任できるということでありまして。災害というのは、常にそういう努力をしていかなければならないそういう状況であります。

県下の場合は、18市町村の場合に、県を除いてまだ総務課で所管して係をつくってるところが半分ぐらいございます。しかし、日出町の場合は係もまだ意味不明であります。確かに意味あるんですが、そういうことからしますと、やはりもう少し明確にしないといけないということがここ数年の傾向でありますから、これは早い時期にやっぱりきちっとした体制を、今内部で検討しておりますから、早い時期に組織として顔を出すといいますか、整備されると思います。よそのように、防災とか危機管理課というふうにつくれるかどうか、杵築つくってもそう人数ではないんであります。防災担当をつくっても2人ぐらいのところが結構多いんであります。

いずれにしても、専任として取り組む必要っていうのは、もう今まで御質問のあった中で多々あるわけでありまして。そういうことを常日ごろやっておくということは、時たまいろんな仕事をやりながら様子見ながらやっていくという筋のものではないわけです。私は、対策本部長でありますので、非常に重要だと思っておりますので、これは早い時期に組織づくりをきちっとさしていただく。また、議会の中の委員会もございますので、御相談しながら早い時期の組織化をやっけてまいり、人の問題についてもありますが、よそもそうたくさん人数配置してるわけではないんですから、特化専任してしっかりした取り組みをしているということとはもう間違いない事実であります。できてないところもありますが、日出町はそんなに、最後にならんように頑張りたいと思います。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） ただいま町長が早い時期にやっていきたいということでおっしゃられましたので、やはりその防犯とか防災に関しては行政がしっかりこの考えを固めて行動していかないと、なかなか地域住民までおらないと思うんです。ですので、町内ではやはり76の自主防災組織、これがありまして、ここがきちっと回らないとやっぱり有事の際に何もできないということが考えられると思います。そのためには、やはり早い時期に、町長が言われてましたように、行政で危機管理課という名前が正しいのかどうかわかりませんが、進めていっていただきたいというふうに思います。（発言する者あり）

○議長（白水 昭義君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断して、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。午後1時10分より再開いたします。

午後0時01分休憩

.....

午後1時09分再開

○議長（白水 昭義君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。6番、岩尾幸六君。

○議員（6番 岩尾 幸六君） それでは、午前中に引き続き、4番より一般質問を再開したいと思います。

今回の地震の際にいろんな方々が、職員の方々なんか町内を見回りとかいろんなことをされて御苦労されておりました。しかし、災害箇所というのが町内調査するにも広うございまして、それらを十分に短時間でやるためには、やはり地域の自主防災組織、こういう組織をうまく活用しないと時間ばかりがかかるんじゃないかと、避難がおくれるという結果もなると思います。

そこで、町内に76カ所ある自主防災組織、これをうまく活用するために、今後どのようにしていけばいいか。私の考えでは、それを束ねる防災士協会、それから協会とともにあるのが総務課だと思うんです。この辺の連携をうまくとることによって、一刻も早い救済などに手が打てるんであろうというふうに考えておりますが、今回地震の際に町として防災士会に何か協力依頼した内容があるのか。今後、防災士協会には町として何を期待してどのようなことを求めているのか、お考えをお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 日出町の防災士は、現在約200名いらっしゃいます。そのほぼ全ての区に配置されているというふうに思っております。そのうち163名の方が防災士会に加入

をしていただいております。防災士会については、設立から2年がたちましたが、活躍をしていただく場はこれからではないかなというふうに思っているとでございます。

実を言いますと、今回の地震直後、防災士会の会長より防災士会でできることがあればという連絡をいただいたところでございますが、役場のほうが混乱してる中で実際に防災士に依頼することはありませんでしたが、日ごろより協力体制の確認をしておく必要があったというふうに反省をしておるところでございます。

今年度から防災士会には各区や学校にて防災講話や町歩きをしながら危険箇所等を把握し、区民に周知してもらう防災町歩きを委託することにしております。地域に出て行ってもらい、防災への啓発や意識向上を行政と一緒に行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 今回、防災士会の会長のほうから依頼があったということなんで、それ、内部が混乱してて依頼はしなかったということなんです、これほんとに有事の際はまだ混乱すると思うんです。ですから、そういう依頼がなくてもそれぞれの防災士会がどのように動けばいいとか、それから町がどのように行政が動いていいかちゅうのを、日ごろからそれコミュニケーションを密にしてやっていかないと、これまた絵に描いた餅みたいになってしまうわけでございます。ですので、やはりその辺は今後もコンタクトをきちっととっていただいて、地域の自主防災組織までおるような形で何か考えていただきたいというふうに思います。それを、今後といっても2年、3年後では、始まってもいやあないと思います。早目に、今年中に何かそういう形をつくっていただければいいと思います。

先ほど、防災の町歩き、これをやっていって危険箇所だとかそういうところをきちっと今後つくっていくのは一番いいと思います。その際には、一番地域を知ってるのがやっぱり自主防災組織だと思うんで、うまくその辺と連携をとりながら進めていっていただきたいというふうに思います。

次の質問にまいります。

私も、実際、聞かれたのでこれに載せたんですけども、町外より最近転入してきた方で、避難所の場所がわからないと。私、ホームページに載ってますよと、こうこうこういう形でと言ったんですけども、私でも4回クリックしなきゃ避難所のマップまでたどり着けないわけです。それが、もう初めての方だったらどこを探していいかちゅうのが多分わからないと思うんです。

そこで、ホームページのトップのほうに防災関係の表示を写真なりなんかを載せていただくと、一目で見つけやすいのじゃなからうかというふうに思うんですが、この辺のホームページの改定などはできますでしょうか。いつまでにできるかお聞きしたいんですが、お願いします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 防災マップのホームページ掲載につきましては、議員御指摘のとおり、そこにたどり着くまで手間がかかっていたところでございます。すぐに改善を行いまして、トップページの「いざというときに」というところのクリックをしていただくと、防災の情報に行くように変えているところでございます。御確認いただければ幸いというふうに思います。また、御意見をいただければいただきたいというふうに思っております。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 早々にわかるようにしていただけて、ありがとうございます。また、見て何か不備がありました御連絡差し上げますので、よろしく願います。

それから、私もそのホームページの避難所のマップを見ていきますと、今回自主避難場所に指定された川崎体育館、これは地図上には載ってなかったです。指定されていないふうには判断したんですが、今後も川崎体育館を避難場所として指定するのか、使うのか、お答えください。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 防災マップの情報が古い情報になってるところでございますが、大変御迷惑かけてるところでございますが、川崎体育館につきましては、昨年度、日出町地域防災計画を見直しをしたときに避難所として指定を行ったところでございます。指定避難所については、防災倉庫の設置を行ってきておりますので、川崎体育館につきましては今現在防災倉庫はございませんので、防災倉庫の設置を行っていきたいというふうに考えてるところでございます。この倉庫の設置につきましては、大分県の補助事業を活用しながら早い時期に設置したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） マップも訂正できるということですね。願います。今、防災倉庫も早いうちに補助事業を通じて設置するということなので、これもお願いいたしたいと思えます。

ところが、体育館、やはりお年寄りの方だとか子供、それから障がい者の方なんかが多分避難されると思うんです、今後。その場合に、障がい者用のトイレが必要と思うんですけれども、現在トイレがありません。このトイレ、やっぱり防災にかかわって総務課のほうで主体となって障がい者用のトイレの設置を働きかけていただきたいと思うんですが、可能でしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 障がい者トイレの設置についてでございますが、現在のところ避難所ということでは計画はございません。こちらの避難所という観点からではなくて、体育館利用

者の利便性の向上から考えていく必要もあろうかなというふうに思っております。施設管理課であります生涯学習課と検討を重ねてまいりたいというふうに考えてるところでございます。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） どちらの課が主体となってやっても結構なんですけども、早急にやっぱりそういうところを見ていただきたいと思います。体育館の利用者は、隣にホンダ太陽さんがあるんですけども、利用したいんですが車椅子用のトイレがないということで利用を差し控えてるという声も聞きましたので、ぜひ早急に進めていっていただきたいというふうに思います。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 川崎体育館は、今、課長が言いましたように、体育館としての本来機能を発揮させるということも考えて、入り口の道も両サイドがちょっと見にくいですから、あれを拡幅して見通しをよくする。そして、同時に、直線道路の中ちょっと狭くなっております。狭くなってるこの拡幅、そしてまた今度北側にある道路の拡幅。それと同時に駐車場の整備。こういうことを今都市建設課あるいは教育委員会等で協議しておりますので、その中で、今言われたトイレ問題、どういうふうな位置づけにすればいいか。トレーニングルームはお話もいろいろあるんですが、どういうことか、全体的な中で検討させていただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 今、町長が言われましたように、入り口から駐車場の整備というふうにおっしゃられてましたので、今後、利用しやすい施設になることは確かなんで、ぜひ、進めていっていただきたいというふうに思います。

それから、今、川崎体育館には、防災倉庫を設置するという事なんですけども、町内15カ所に防災倉庫を設置しております。倉庫内の備品はどのようにして決めたのかということをお聞きしたいんですが、その辺で、まず、どのように決めてるか、これをお聞きします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 倉庫内の備品についてでございますが、食料品等の備品につきましては、大分県が試算した南海トラフ地震の避難所数、1,692人で算出をしてるところでございますが、それ以外の備品についてですが、今回の地震で、かなり不足をしてる分が発見というか、ありました。その関係で、今回の補正をお願いをしているところもでございます。懐中電灯、それからラジオ等々につきましては、今回の補正で計上させていただいておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思っております。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 備品類に関しては、今のように不足してるものは補正をしていただきたいと思うんですが、前回、委員会でいただいた資料を見ますと、15の倉庫全て同じ数な

んですね。毛布は1カ所120枚と。20名が避難するところ、豊岡の小学校だとか、大神小学校に関しては、300名程度の避難者を想定してますけども、それで120枚なんですね。そうすると、1人1枚も行き渡らない状態が今発生してるわけなんです。この辺の数量の見直し。備品の項目の見直しと数量の見直しも、それぞれの避難所で見直さなきゃいけないと思うんですが、その辺もやっていただけるでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 備蓄倉庫におきましては、今現在が一番全て満足してるという状況ではないというふうには理解しております。ただし、今現在の備蓄の数につきましては、今、議員御指摘のとおり、同数の部分が数多くあります。災害の種類によりましては、午前中の答弁でも申し上げましたとおり、避難所で使える場所と使えない場所があらうかなというふうに思います。その関係で、避難所に使った場合につきましては、近所の避難所に余ってる分につきましては、それをうまく活用したり、そういう形の運用もしていくべきではないかなというふうに考えております。数につきましては、今後、検討してまいりたいと思いますので、予算の許す限りふやしていきたいというふうには考えておるところでございます。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） そうですね、地域によって、いろんな必要な物、必要でない物ちゅうのがあるんですね。ちょっと見直しをお願いしたいと思います。

次に、午前中、阿部議員も質問で言ってきましたけれども、今回、熊本それから由布市ですね、いろんな避難箇所が設置されました。いろんな問題が発生してると思います。避難所では、特に何が必要で、何が不足しているか。私が冒頭に質問したように、何が問題だったのかということと一緒になると思うんですが、やはり被災地の声ですね。そういうのを一番大事になってくると思うんですよ。ですので、行政として、熊本とか、由布、あの辺の被災地に出向きまして、意見交換するだとか、勉強させていただくとかということで、何が不足しているかを早く調査して、こういう地域は、こういう物が必要なんだというところで、倉庫にそういうのを蓄えていっていただきたいと思っております。ですので、今後、被災地のところに行政が出向いていって、勉強ちゅうか、懇親を深める機会をつくるかどうか、この辺ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 今回の自主避難につきましては、幸いにも1日で済んだところがございます。熊本地震におきましては、益城町、それから、ほかの市町村については、まだ、避難されてるところが多くあります。長期間かかるというふうに認識をしております。その関係で、備蓄倉庫につきましては、どういう部分が絶対必要なのか。そういう部分につきましては、地元の意見等を参考にしていきながら、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 参考にするのはいいんですけども、ただ、テレビとか、そういうのじゃなくて、参考じゃなくて、自分の目で行って、自分の耳で聞いて、どういうのが必要かちゆうのは、それは計画ありますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 今現在、計画はございませんけども、検討してまいりたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） ぜひ、現地に行って、それを確かめていただきたいと。それで、町の中で、本当に有事があったときに、最小限のあれでとどめられるようお願いしたいと思えます。

以上で、防災に関して終わりたいと思います。

次に、町内のトレーニング施設についてお伺いしたいと思います。

町内では2カ所のトレーニングルーム、川崎体育館と福祉センターとがトレーニングルームとしてあるんですが、これ使ってる方は、自分の健康維持のためだとか、故障箇所の改善だとか、日々多くの方が使われておりますが、毎月どれくらいの方が利用しているのか、それから、どれくらいの年齢層の利用が多いのか、この辺をお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長、原田秀正君。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 福祉センターの利用状況についてお答えしたいと思います。

平成27年度の利用実績といたしまして、トレーニングルームの利用者数は、2万2,074人というふうになっております。男性が67.5%、女性が32.5%になっています。年齢別では、10代が2.5%、20代が11.7%、30代が11.2%、40代が12.0%、50代が11.4%、60歳から64歳までが5.3%、65歳以上は無料になりますが、45.9%というふうになっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 川崎体育館のほうはわかりませんか。

○議長（白水 昭義君） 生涯学習課長、佐藤寛爾君。

○生涯学習課長（佐藤 寛爾君） 川崎体育館についてお答えします。

平成27年度の実績ということになりますが、年間合計で4,340の方が利用されております。率にしますと、男性が59.9%、女性が40.1%ということになっております。1日平均約12名程度の方が利用されているということになります。年齢別に見ますと、10代が

3.8%、20代が5.5%、30代が8.9%、40代が6.9%、50代が12.3%、60から64歳までの方が1.8%、65歳から69歳までが11.3%、70代の方が42.6%、80代の方が6.9%ということになっております。また、地域別に見ますと、地元であります川崎地区の方が67.5%、大神地区の方が13.2%ということで、約2地区で80.7%ほどを占めております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 今、福祉センターで2万2千人、それから川崎体育館で4,340人ということで、かなりの差が見られるわけなんですけど、両方とも言われるのが、65歳以上の方が約半数近く、40%を超えて利用されてるということです。失礼な言い方なんですけど、65歳以上、高齢者と呼ばせていただきますと、やはり、体力の減少、体力強化につなげたり、ちょっと膝が悪いだとかいうところの身体改善のために利用してる人が結構多いというふうに耳にします。利用者からは、自分がこういうふうに通つてると、膝の痛みがなくなったとか、腰痛がよくなったとか、そういう声がよく聞かれるわけなんです。そのためには、故障機器、機械の故障なんかはあったら利用したりもできないということで、いろんな改善もおこなわれてくると思います。そういう利用者に関しては、機械の故障なんかは不満の声も聞かれることがあります。このように、故障して、使用できなくなるんですけども、機器の点検。これは、どのようにして、トレーニングルーム内の機器の点検をやっているのか。それぞれ、福祉センターと川崎体育館分けて、お答え願えればと思います。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） トレーニング機器の点検は、トレーニング機器導入業者と保守点検の委託契約を締結しております。年2回保守点検をしております。保守点検において、指摘されたふぐあい箇所につきましては、危険性の高い物から順次計画的に修理をしてるところであります。また、突然の故障が発生した場合も、トレーニング機器の点検業者に依頼いたしまして、原因究明や故障の修理に取り組んでるところであります。

以上です。（「シートが破れたまんまになっちゃう」と呼ぶ者あり）

○議長（白水 昭義君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 寛爾君） 川崎体育館につきましても、福祉センターと同じように、導入業者とメンテナンス契約をしまして、年2回点検する予定にしております。軽微な修理につきましては、簡単なものにつきましては、こちらのほうで修理をし、その他につきましては、業者に依頼をしております。27年度につきまして言うと、1件ほど修理を依頼しております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 現在、腹のぜい肉をとるための振動マシンですね、あれも故障してるというふうに聞いております。年2回、これはもう定期点検だというふうに思うんですけども、やっぱり日々使うと、ボルトが緩んだり、油が切れて、音が出だしたりというふうな、早期発見によって、故障を防げる点が多々あるんじゃないかというふうに思うんですが、定期点検だけじゃなくって、日々の毎日毎日行う日常点検、これを行っていくというふうな考え方はあるのか、お聞きします。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 今現在、福祉センターには、管理人の方が2人体制で、常時1名常駐しております。貸館業務含めまして、トレーニングルームの点検も含めまして、業務を遂行しておるところであります。軽微な故障については、管理人を通して、業者のほう連絡をして、修理をしてるところであります。

○議長（白水 昭義君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 寛爾君） 川崎体育館につきましては、ひまわりのたねのクラブマネージャーというような形で、人が配置されてますんで、その人が気がつけば、自分ができる部分については修理をし、それ以外については業者のほうに依頼するというような形をとっております。以上です。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） やはり、2つとも聞いてみますと、気がつけばということですね。故障したらとか、そうなったら、多分遅いと思いますので、日々の点検というのを、トレーニングルーム、10時まででしたら、10時以降、自分で使ってみて、何かふぐあいがあるかどうかちゅうような点検がぜひとも今後必要だと思いますので、検討していただければというふうに思います。

あと、トレーニングルームの利用者ですね、先ほど言いましたように、体力の維持強化とか、体の故障箇所を回復するのを目的として通ってると思うんですが、やはり、自分が使いたい機器、そういうのも人それぞれで異なってくると思うんです。果たして、例えば腰が痛い人がその自転車をこいで、無理して、腰をまた痛めるだとか、そういうことがないように、トレーナーというのを、私は、置けば、一番適切な運動ができるんじゃないかと。回復も早いんじゃないかというふうに思うんですが、トレーナーを設置する計画はあるのかどうか、お聞きしたいんですが。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 今現在、トレーニングルームの指導は、健康運動普及推進員の任意団体であります、さわやか日出のボランティア活動として、月曜日から木曜日までの10時

から15時半までの間、トレーニング機器の利用方法、そしてストレッチの方法などについてアドバイスをしております。

また、希望者には体力測定等もしておるように承知しております。さわやか日出には、スポーツインストラクター等の専門的な資格を持った方は今現在いませんが、引き続き指導をお願いする中で、指導内容の一層の充実に向けて、努力していきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） 先ほど、福祉センターと川崎体育館の利用人数の差っていうんですか、それがここに出てくると思うんです。福祉センターでは、さわやか日出さんが月曜日から木曜日まで詰めてやっていただいていると。川崎体育館はそれが無いということなんですね。やられてないということなんで、やっぱり、そこで利用者の数が5倍ほど違うと思うんです。この、さわやか日出さん、月曜日から木曜日まで、2人から4人ぐらいで常時されているということなんで、これを川崎体育館のほうでも開催したりはできないのか、この辺はどうでしょう。

○議長（白水 昭義君） どなたが答えられますか。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 寛爾君） 今現在、確かに言われるように、個人的に使われる方が自分なりのやり方で利用するというような形になっておるのは現実です。川崎体育館につきましても、現在、器具等についても、器具の名前程度の表示しかありませんので、とりあえず、使い方等も含めた、注意事項等も含めたパネル表示なりということは、今、考えておりますし、そういうボランティアで活動されてる方についても、今後検討していきたいというふうには考えています。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 6番。

○議員（6番 岩尾 幸六君） やはり、いいことは、どんどん、同じ町内にある施設で、向こうはやってるけど、こっちやってないと、いうことのないように、いいことはどんどん広げていただきたいと思いますよ。ちなみに、毎週火曜日に行っているストレッチなんか、物すごく評判がいいというふうにお聞きしましたので、ぜひ、川崎体育館でもボランティアの方に相談して、1日、週1日なりをそういう日、体操に当てる日をつくっていただければ、まだまだ利用者もふえて、それから将来的には健康保険料とかの値下げにつながっていくんだというふうに思いますので、検討をお願いしたいというふうに思います。

以上で、質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（白水 昭義君） 8番、池田淳子君。

○議員（8番 池田 淳子君） 8番、公明党の池田淳子です。通告に従いまして、一般質問を行

います。

まず、はじめに、4月14日の夜と16日の未明に、熊本と大分を震度6から7の地震が襲いました。この地震により、関連死の方も含め、亡くなられた方々の御冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、被災された皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。

また、自宅に戻ることができずに、避難所等で不自由な生活を余儀なくされている方の生活再建と被災地の復興を心から願うものであります。

この地震に関する質問に当たり、同僚議員、あすには先輩議員も質問することになっておりますが、重複した内容もあるかとは思いますが、執行部におかれましては、明快かつ適切な答弁をよろしく願いをいたします。

さて、このたび、熊本と大分で、気象庁の発表によると、4月14日にマグニチュード5.8と6.5が2回、4月15日にマグニチュード6.3の地震が1回、16日にはマグニチュード5.4から7.3が4回と、過去に例を見ない大きな地震に見舞われました。

震度1以上の余震は6月10日時点で、1,700回を超えています。このような大きな震災の検証としては、必ず想定をはるかに上回るということが言われます。どのような災害にも対応すべく、一人一人ができる限りの備えをしておくことが必要であると、改めて感じております。町としましても、今後の教訓とすべきことがあったのではないかと思います。まず、今回の地震による日出町の被害状況をお聞かせください。

次の質問からは、質問席にて行います。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、井川功一君。

○総務課長（井川 功一君） 4月16日に発生しました熊本地震についてであります。

幸いにも人的被害は発生しておりませんが、家屋の一部破損といたしまして、現在、罹災証明の申請が10件ほど出ております。その他、農業用道路1件、農地で4件の被害報告があったところでございます。場所につきましては、別府市との境が多くあります南端地区と平道区がほとんどであったということでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） ありがとうございます。見る限りは、直接的な被害はなかったようには思いますが、まず、本震が未明であったことからの、自宅で寝ること、自宅にいることに不安を感じた方が各地区の避難所に自主避難をされたとお聞きをいたしました。自主避難ということで、避難所の運営は円滑に行えたのか。また、どのように行ったのか、お聞きをします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 自主避難への対応ということでございますが、まず、4月16日、

午前3時30分ごろ、豊岡小学校体育館に避難された方々がいらっしやったということを見い
たしましたものですから、午前6時までに体育館を解放したところでございます。その後、同日、
午前6時から翌朝9時まで、各地区、小学校体育館等含めまして、計6カ所の避難所を開設した
ところでございます。その放送につきましては、防災行政無線やケーブルテレビの字幕スーパー
等を通じて放送をさせていただいたところでございます。

運営についてでございますが、1カ所当たり、職員3名で対応したところでございます。備蓄
品につきましては、配布できる物は準備をしておりましたけども、必要な物は各自が持参してい
ただくようお願いをしていたこともありまして、毛布以外、余り使ってないというのが実情でござ
います。

具体的な運営につきましては、マニュアル等を作成していなかったということで、現場の職員
が臨機応変に対応していただいたところでございます。今後の大きな反省ではないかなというふう
に思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 各避難所に3名ずつということですので、かなりの人数が必要に
なったのかなとは思いますが、前回、前回と言いますか、閉会中の委員会の際にも私申し上げ
ましたけど、防災士としての資格を持っていながら、何をしたいのかがわからずに、これで
いいのかなという思いがずっとありました。そういった組織的なものの問題だとは思いますが、
でも、先ほど同僚議員からもありましたけど、防災士会としての役割がしっかりと確立した、自
立したものになるようにしなくてはいけないなと思ったところです。今回の地震に関しては、直
接的な大きな被害がなかったのも、こういった形の避難形態で済んだのかなとは思いますが、
これが湯布院、由布市とか、熊本のように、直接的な、ああいった大きな被害があったときには、
これでは済まされないと思うんですね。備蓄品にしてもそうですけど、全てを行政に頼って、用
意してくれ、出してくれっていうのではなくて、やはり、日ごろからの備えというものが、自分
自身、一人一人がしなくてはいけないということを各防災、私たちの役目かなとも思うんです
が、しっかりそれを伝えていくことが大事かなと思っております。自主避難の際、私も全く避難をし
ようなんていう頭はなかったんですけど、やっぱり、不安に思われる方というのは、避難所があ
れば、その避難所にみずから避難されるとは思います。自主避難の際と避難指示、勧告といろ
いろありますね。発令によって、その際の避難所への運営の仕方っていうのは、また違って
くるんですか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 避難所の運営につきましては、避難所は、自主避難所というのは、

自主運営でいっていただくというのが基本ではなかろうかなというふうには考えてるところでございます。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） まず、そういった、防災士を活用した形で、教育を、教育と言ったら変なんですけど、先日6月5日でしたか、防災士会の総会に行かせていただきました。ここにも課長さん初め多くの職員の方が来ていただいて、その講演を聞いて、本当に身につまされる思いがしたんですけど、ああ、なるほどなっていることが、恐らく皆さん、目からうろこといいますか、例えばの話をさせていただくと、テーブルの下に隠れましょう、地震があったら隠れますけど、そのときに頭を抑えて隠れてないですかっていうことを言われました。確かにそうだな。大事なことは、テーブルの足を持たないと意味がないんですよっていう、ちょっとしたことですけど、そういったことが講演会で聞けたので、そういうことを自分が聞いて納得するだけではだめだと思うんですね。防災士に限らず、そういった自分の聞いた知識だとか、そういったものを広めていくといいますか、皆さんに伝えていくということが何よりも大事なんじゃないかなと思います。基本は、自分の命は自分で守るところに基本はあると思いますので、その辺ができるといいのかなというふうに痛切に感じました。避難所の運営に関して言いますと、以前、藤原地区の防災士の皆さんで、総務課のほうで持っていたかと思えますけど、避難所運営ゲームHUGという、ゲームみたいなのがありますが、それを使って、避難所の運営について、1回研さんをいたしました。非常にでも難しかったんですね。次々に避難されてくる方を想定して、机の上でするんですけど、この方は、家族の状況とか、年齢、または持病の有無などをさまざまな状況考えながら、見ながら、避難場所の避難所のどのスペースにこの方にいていただくかというゲーム形式でやるんですけど、いろんな想定でやったんですが、瞬時に判断することができません。後から来る人、やっぱり、このほうがよかったのかなという反省をしながら、答えがないもんですから、なおさら、正解の回答がないというのが一番難しかったところなんですけど、だけど、机上の訓練ですと、やり直しはできます。もう1回、じゃあ、やってみようか、次はこうしようかということができますけど、実際の有事の際は、そういったことができない。やり直しはきかないと思いますので、本当に日出町から1人の被害者も出さないという強い思いで臨んでいかななくてはいけないのではないのかなというふうに感じております。ですので、こういった机上の訓練ですけど、何かの形で何度も繰り返し行うことが必要であるのではないかなというふうに感じています。

地震調査研究本部によりますと、マグニチュード8から9クラスの南海トラフ地震、これ、この間、講演会的时候も聞きましたが、必ず来るということです。ですので、30年位内に70%程度の確率で発生すると言われておりますので、それに必ず備えておかないといけないわけです。

よね。予算面とかもいろいろあるでしょうけど、備蓄品の、先ほど回答聞かせていただいて、備蓄倉庫の中身だとか、いろんな物とか、予算にかかわることは、お金がないので予算がっていうふうに言われると、私たちも強くは言えませんが、だけど、やっぱり、人の命っていうのはお金にはかえられませんので、どこかで、どこかでというか、早急に思い切らせていただいて、何が優先なのかというのをしっかり見極めていただきたいなと思っております。日ごろから物資と知識の備えというのを私たち個人個人もきっちりしていく方向でやっていきたいと思っておりますが、今回の避難所開設も含めて、先ほど総務課長、井川課長のほうから、いろんな反省点をお聞きしましたけども、また初動なども含めて、今回の反省点、また今後の課題、教訓等があれば、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 今回の場合でございますが、避難する人数が少なかったため、避難所の場所割りなどを決めず、避難者にある程度自由に避難所を使ってもらったのが実情でございます。今回は1日限りでございましたし、被害も小さい中での避難所開設でございました。熊本地震等におきましては、人数が多かったり、避難所が、場所が足らなかったりとか、そういういろいろな問題が出てきているというふうに思っております。

また、午前中から申し上げておりますが、避難者に対するマニュアルができておりません。そのマニュアルにつきましても、区長、民生委員、それから防災士会など協力体制を築きながら、早目にマニュアルをつくっていききたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） このマニュアルは必ず必要なものだと思いますので、早急に対応していただきたいなというふうに思っております。

それに関連して、福祉避難所についてお聞きをいたします。

大規模災害等が発生し、避難生活が長期化した場合に、一般の避難所での、一旦は一般の避難所に行きますが、そこでの生活が困難で、何らかの特別な配慮を必要とする方を受け入れるのが福祉避難所となります。バリアフリー等に対応した福祉施設などと協定を結ぶことになるのだろうと思いますが、福祉避難所への受け入れの対象となる方は、高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児とその母親、難病患者等が上げられると思います。現在、日出町内では、福祉避難所と指定されているところは何箇所ありますか。先ほど聞きましたけど、済いません、よろしく願います。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長、原田秀正君。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 現在、保健福祉センターや支援学校、医療機関、介護老人保健施設、身体障がい者施設、知的障がい者施設、一般ホテルなど、15カ所の指定施設と協定を締

結しております。配慮内容や特性に応じた福祉避難所の開設が可能となっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） この福祉避難所は、大分県内、今回の震災に関して、大分県内で由布市が唯一開設したということで、私は由布市にちょっと勉強といいますか、ちょっと行かせていただきました。由布市では、小学校区に一つの単位で協定を結んでる福祉避難所というのがあるということなんですが、避難所運営マニュアルというのがありますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 福祉避難所の運営については、要配慮者の安全性の確保と配慮内容や特性に即した支援を実施するよう、大分県と大分県社会福祉協議会が示しております福祉避難所開設・運営マニュアルに沿って行っております。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 日出町独自のマニュアルはないですか。

○議長（白水 昭義君） 課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 現在のところございませんが、各福祉避難所施設ごとに、地域の実情に合った福祉避難所運営マニュアルを作成する参考の手引きにしてもらえればというように思います。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 由布市さんのこのマニュアルは、28年、ことしの1月にちょうどできたばかりで被災をしたということで、何というタイミングだろうかというふうに言ってもらっちゃいましたけど、でも、これがあるのとないのとでは全然違うと。ですけども、ただ、紙があるだけでは、活用というか、実際実際に則さないといいますか、そういったことをおっしゃられてました。だから、何度も何度も私もちょっと読み込んでしたんですけども、実際に、その場に、有事の際に、きちんと、これを見ずに、何も自然と体が動くのかなというふうな、福祉施設の方なんかは、なれてらっしゃるでしょうから、そういった介護の面ですとか、そういった配慮ができるかとは思いますが、今、日出町お聞きしますと、ホテルですとか、いろんな環境の福祉避難所、福祉避難所でいいんですかね、ホテルなんかの。いいんですかね。となるので、また、そういった対応が介護用の何がないとかいうことになる、そういった人の状況によつての避難になるので、いいのかなと思いますけど、そういった統一した運営マニュアルではなくて、その避難所避難所に応じたマニュアルをつくれるということですね。はい。

定期的に、そういった福祉避難所となる施設との協議もしくは打ち合わせが必要かと思えます

けども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 福祉避難所につきましては、今後、さらに検討課題いっぱいございますので、福祉避難所施設と協議をしながら、備品の整備や運営の仕方等について、協議していくようには計画をしております。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） よろしく申し上げます。初動の際に、圧倒的にマンパワーが足りないということをおっしゃってましたけど、やはり、そうだと思います。受け入れの際だとか、移送しなくちゃいけないとか、いろんな状況が生まれてくるかと思うんですけども、かといって、役場の職員さんを配置するっていうわけにもいかないでしょうけど、そういった対策、マンパワーが足りないときの対策、例えば、防災士さんを使うとか、何かあるかと思うんですけども、いかがお考えでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 平成26年の2月9日の日に、港地区におきまして、防災訓練を実施いたしました。そのときに合わせて、福祉避難所の防災訓練も実施したところであります。協力いただいたのは、社会福祉法人のみり村、ホテルソラージュ、社会福祉施設の暁谷苑、この3施設を実際に避難訓練に加わっていただきまして、訓練をしたところであります。そのときにも課題はいろいろありましたけども、今、先ほど申し上げましたように、今後、施設と一緒にあって検討していきたいというように思います。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） そうですね、課題が見つかったときに、きちんと検証を早急にすることが必要ではないかなと思います。定期的にといいますか、なるべく、間隔をあげずに、大変だとは思いますが、そういった訓練等もやっていっていただきたいなというふうに思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

子育て支援として、乳幼児の予防接種に助成をということで質問をさせていただきます。

病気の多くは、ウイルスや細菌の感染で発症をいたします。それらを感染症と言うということは御存じだとは思いますが、予防接種は、それらの感染症に対する免疫を獲得し、その病気にかからないようにするために行われるものであります。予防接種の行われる病気は、そのほとんどは感染力強く、一度発症すると有効な治療法がなかったり、あるいは死亡率が高かったり、後遺症を残す頻度が高いなど、重篤な疾患が多く含まれています。予防接種を受けることによって、

そうした状況を避けることができることから、予防接種が行われているということになると理解しております。予防接種の中にも定期接種と任意接種がありますが、日出町で行っている、それぞれの接種の種類を教えてください。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 現在、日出町で行っております予防接種の種類は、定期予防接種が、ポリオ、四種混合、麻疹、風疹、二種混合、日本脳炎、BCG、水痘、ヒブ、小児用肺炎球菌、そして、子宮頸がんであります。また、平成28年度の10月から、B型肝炎ワクチンが定期予防接種になる予定であります。現在、日出町が公費助成している任意の予防接種は、おたふく風邪、インフルエンザ、妊娠を希望する女性や妊婦の配偶者の風疹となっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 今、任意接種に公費助成を行っているものも一緒にお答えをいただきましたので、次の項目に移りますけども、この中に、ロタウイルスというものが含まれてないかなと思ったんですが、ロタウイルス感染症は、乳幼児を初め子供に多い急性胃腸炎を引き起こす感染症で、2月から3月にかけて、最も多く発生をいたします。ほかのウイルス性胃腸炎に比べて、下痢や嘔吐の症状が激しいことが多く、一般的に嘔吐下痢症と言われるものだと思いますけども、入院が必要となる小児急性胃腸炎の原因のうち、50%を占めるとされています。成人にも感染しますが、軽症で済んだり、発症しなかったりするケースが多いようです。治った後の免疫は不完全で、再び感染することもあります。通常、二度目は重症にはならないとのこと。このロタウイルスの予防接種、日出町では推奨をしていますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） ロタウイルス胃腸炎の予防接種につきましては、現在、任意の予防接種でありまして、特に推奨はしておりません。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 今、私が説明をしました、このロタウイルスによる嘔吐下痢の症状ですね、それがロタウイルスの感染によるものが多いということは認識いただいていますか。御存じでしたか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 議員おっしゃいましたように、かかった最初の初期が重症化になるというのは、勉強いたしました。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） ロタウイルスは非常に感染力が強くて、感染をした、汚い話、お

もちゃ何かについた物を、口、なめてしまうと、必ず感染するというほど、とても感染力が強いそうです。生後6カ月から2歳の乳幼児に多く見られるようで、5歳までには大半の子供さんがかかるということが言われております。先ほども申し上げましたが、ワクチン接種により、経口ワクチンもあるんですけども、点滴や入院にまで至る重症例を90%減らすことができるとも言われております。このワクチンの接種の効果は大きいものだと、効果は大きいものだと思いますけども、ワクチンの効果が認められても、このワクチン接種費用が高額だと聞いておりますけども、このワクチン接種にかかる費用はお幾らでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 医療機関やワクチンの種類によって、若干異なりますが、効果的な接種回数で実施するには、合計2万5千円から3万弱程度の負担となるようです。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 私も調べさせていただきました。2回接種するものと、3回接種するものがあるようですけども、今、課長がおっしゃったように、どちらも合計2万5,920、約2万6千円という金額がかかります。子育て世帯にはかなり大きな負担ではないかなと思いますね、これ。働いてらっしゃるお母さんにとっては、必ず保育園等は休ませないといけないという形になりますので、この子育て支援の意味で、かかる医療費を義務教育まで無料化という動きでずっと、先輩議員もずっと質問をされて、指摘をしております。それと並行して、病院にかかることが少なければ、その医療費の負担も少なくて済むと思いますが、このロタウイルスの予防接種の公費助成を行う予定はありませんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 今、ことし現在、ロタウイルスの予防接種に公費負担を実施している市町村は、4月1日現在になりますが、3市1村にとどまっております。この公費助成につきましては、議員おっしゃるとおり、かかった後の補助よりも、かかる前の補助ということで、大変大切なことだと思っておりますけども、今後、町内の小児科医や他の自治体との情報交換をした上で、検討したいと思います。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 非常に前向きな検討をお願いしたいと思います。本当に子育て支援という意味で、いろんな形で支援をして、日出町に住んでいただけるように、こうしたらいいいんじゃないっていう意見を私もたくさんお聞きをいたします。一つのことをやれば、いいとは思ってなくって、やはり、総合的なものがかみ合わない、住むところにしてもそうですし、環境、医療機関の関係、買い物関係とか、学校の環境だとか、そういったものが全てかみ合って、初めて日出町に住み続けたい、また住んでみようという町になっていくのではないかなと思います。

私、告知をしてませんが、町長、最後のお仕事として、ぜひ、そういった前向きな子育て支援という意味から、もし、答弁をいただけたら、大変ありがたいんですが、お願いできますか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（工藤 義見君） ただいまの議員の御質問にお答えしたいと思いますが、私が今ここで申し上げるには、余りにも高額過ぎて、大変だなということを感じます。将来的には、特に、私は、日出町の場合は、子供さんたち比較的多いんであります。若いお母さん方もたくさん保護者の方もいるんであります。やはり、小さい、さっき、2市1村というふうに言いましたが、小さいところは、場合によっては数人で済むんであります、数十人。日出町の場合はかなり大きな人数になってまいります。そうすると、医療費に占める比率が大変大きなものになってまいります。どういう形で、小さい子供さん方、あるいは若い世代の保護者の皆さん方に支援していけばいいか。その全体的な中で考えざるを得ないと思います、本当は、今言われるようにしたいんであります。そうすれば、病気も減りますしね。保護者の皆さんの負担も軽くなって、そして、また、総医療費の支出が減ってくるわけです。いいというのは十分わかりますが、今、課長がお答えしたように、全体の中、また、関係の医師等の相談、近隣市町村との協議もされる中で方向づけをさせていただきたいと思います。お答えになりませんが、お答えにさせていただきたいと、よろしく願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 8番。

○議員（8番 池田 淳子君） 町長のやりたいというお気持ちは十分伝わりましたので、あとは課長に託していきたいなというふうに思っております。全額でなくても、少しの半分の補助ですとか、いろんな形で知恵を出していただいて、保護者の方の子育て世帯の負担を軽減していただければなと思っております。

これにて、私の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（白水 昭義君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、あす定刻から一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、あす定刻から一般質問を続けることに決定いたしました。

本日は、これで散会します。どうも御苦労さんでした。

午後2時14分散会
